

中心市街地拠点整備基本計画 (素案)

平成 21 年 3 月

【目次】

1. 基本計画策定の趣旨	1
2. 計画地	1
3. 導入機能について	2
(1) 拠点施設のコンセプト及び基本的考え方	2
(2) 導入機能の概念図	4
(3) 拠点施設における公共施設の機能及び規模	5
(4) 公共施設の機能相関図	9
(5) 拠点施設における“学び”機能	11
(6) 拠点施設における広場機能	13
(7) 拠点施設における民間施設	14
4. 施設計画について	17
(1) 施設計画における基本コンセプト	17
(2) 施設配置計画における配慮事項	18
(3) 配慮事項における計画方針	19
(4) 施設構成及び規模	21
(5) 配置計画面案	23
(6) 駐車場・駐輪場	25
(7) 施設計画面案 [イメージ図]	27
5. 運営計画について	29
(1) 基本方針	29
(2) 拠点施設で想定される業務内容	29
(3) 開館日・開館時間帯の設定	30
(4) 職員体制	31
(5) 運営形態と民間事業者の裁量範囲	31
6. 事業手法について	32
(1) 事業手法選定の基本的な考え方	32
(2) 想定される整備パターン	33
7. 民間事業者ヒアリングについて	37
8. 事業実施上の課題について	39
9. 事業スケジュール上の留意点について	40
[参考資料：図書館利用者アンケート]	41

1．基本計画策定の趣旨

J R 安城駅を中心とする中心市街地は、大規模商業施設の郊外立地、人口の減少、高齢化の進行、商店街の衰退、更生病院の郊外移転等により、まちのにぎわい、活気が失われつつあります。

そこで、まちのにぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図るべく、中心市街地活性化用地（更生病院跡地）に、コンセプトを「地域力を育む健康と学びの拠点」とする拠点施設を整備する『中心市街地拠点整備基本構想（以下、「基本構想」という。）』を平成 19 年度に策定しました。

中心市街地拠点整備基本計画では、基本構想を具体化するべく、コンセプトに基づき、まちのにぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図るために拠点施設に必要な導入機能、施設計画、事業手法等を検討しました。

2．計画地

計画地（中心市街地活性化用地）は、J R 安城駅から西へ約 300m の距離にあり、駅と市役所のほぼ中間に位置しています。

敷地北側の一部で都市計画道路安城幸田線に面しており、広域からもアクセスしやすい立地となっていますが、大部分は南側に広がる不整形な敷地となっています。ただし、計画地は、安城南明治第二土地区画整理事業（約 3.3ha）を予定している区域内に位置することから、換地・道路整備により敷地の形状や位置が変わる予定です。

平成 16 年から中心市街地交流広場として開放されており、安城七夕まつりなどのイベント広場として活用されています。



図 1 計画地

3. 導入機能について

(1) 拠点施設のコンセプト及び基本的考え方

導入機能の考え方を以下に示します。

■上位計画：中心市街地拠点整備基本構想（H20.3）より

拠点施設のコンセプト

● 地域力を育む健康と学びの拠点

地域力…市民が「地域の課題」に自ら取り組む力をつけること

整備方針

● 市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを支援するための拠点

● 学びたい人に情報を提供し、その成果が発揮でき、市民の多様な交流が生まれる拠点

整備する施設

★ 健康づくり支援施設

- 保健サービス提供機能
- 健康増進機能
- 子育て総合支援機能

★ 図書館

- 資料提供サービス
- 自己啓発支援サービス
- あらゆる人の読書を支援
- NPO・ボランティア活用

★ 民間

- 健康サービス
- 医療サービス
- 生活サービス

★ 広場

関係各課の意向

★ 関連3部6課へのヒアリングより

- 現況のサービス状況
- 本事業に求める機能

中央図書館利用者アンケート (H20.7 実施)

- ★ 気軽に立ち寄れる滞在型図書館
- ★ 図書(情報)の充実

基本的考え方

● 学び

暮らし、ビジネス、健康、まちの魅力などの情報があふれ、その情報を通じて幅広い世代の市民が学び、心の豊かさを育む。

● 健やか

市民のライフステージに応じた心身の健康づくりについて、様々な主体が連携及び支援し、市民の健康に寄与する。

● 交わり

子どもから高齢者までの多世代に渡る市民、観光客、商店主、会社で働く人などの様々な人々が集いにぎわう。

図2 拠点施設のコンセプト及び基本的考え方

[参考、提言書と基本構想で検討された導入機能の考え方]

導入機能の基本的な考え方の参考として、提言書(※1)と基本構想で検討された導入機能の考え方について、以下に示します。

表1 提言書と基本構想で検討された導入機能の考え方

中心市街地拠点整備構想に関する提言書			関係	中心市街地拠点整備基本構想		
機能	内 容			内 容	機能	施設
健康	保健サービス提供機能	市民が生涯にわたって健康でいきいき生活できるためには、病気になる前の予防的な取り組みや、赤ちゃんからお年寄りまでライフステージに応じた保健サービスを提供できる場が必要です。		- 相談できる機会の充実と健康に関する知識を情報発信する拠点として健康づくりを推進します。 - 健康づくりボランティアを育成するとともに、活動を通じて人や情報が交流する場とし、協働で健康づくりを展開します。 - 市民の健康維持及び増進の実践が図れるよう、健診結果に基づいた指導と改善を通じて健康づくりを支援します。	保健サービス提供機能	健康づくり支援施設
	健康づくり支援機能	健康に対する市民の関心・意識が高くなっています。保健サービス提供機能と合わせて運動不足やストレスを解消できる場、地元農産物など安全安心な食の提供など、気軽に健康づくりができる場として、保健センターと連携した取り組みを検討してください。			健康増進機能	
	医療サービス提供機能	市民が健康を維持していくための医療面での指導、ケアやリハビリ、または、ちょっとした病気や怪我をした際に、気軽にかかることのできる診療所の設置を検討してください。		子育て支援に関する総合窓口として、情報の集約と NPO・ボランティア、関係行政機関との連携により子育てを総合的に支援し、また子どもの心身の発達を促す一貫した支援を行います。	子育て総合支援機能	
交流	生涯学習機能	高齢者や団塊の世代など学習意欲の高い市民が増えています。市民の学習意欲に応え、支援するために図書館等と連携した生涯学習施設の設置が必要です。運営にあたっては、他の生涯学習施設と十分に連携することが効果的です。		- 図書資料、視聴覚資料等を充実し、貸出・返却など窓口事務の迅速化を図り、またレファレンスの対応を向上させます。 - ビジネス、資格取得、能力開発等の自己啓発に取り組む市民やグループが学習・交流する場を充実させる。また、インターネットや電子資料の利用を支援します。	資料提供サービス	図書館
	市民交流機能	若者からお年寄りまで世代を超えた交流、市民の多様で自由な活動・発表・交流の場が必要です。こうした交流が市民の力を引き出し、地域力を育んでいくと考えます。		- 高齢者、ハンディキャップを持つ市民、在住外国人等の利便性を向上させます。 - 読み聞かせグループ、図書館友の会などボランティアの活動・育成を支援し、市民主体で読書に親しむ機会をつくります。	自己啓発支援サービス	
					あらゆる人の読書支援	
	暮らしの便利機能	施設を利用する方が「ついでに」寄って用を済ませることができれば、施設の使いやすさが向上し多くの人が訪れるようになります。市民の生活に必要な機能、例えばATMの装置やちょっとした買い物や食事を済ませることができれば便利であると考えます。		- スポーツクラブ、メディカルフィットネス、自然食レストラン など - クリニック(診療所) など - 食料品・日用雑貨等小売店や飲食店 など	健康サービス施設	民間
					医療サービス施設	
					生活サービス施設	

● — ● : 提言書と基本構想の関係(提言内容が基本構想で反映されている部分)。

※1 提言書:基本構想策定にあたり市民代表10名で構成された中心市街地拠点整備構想策定懇話会から平成19年10月に提出された提言

(2) 導入機能の概念図

拠点施設のコンセプト及び基本的な考え方に基づき、拠点施設における導入機能を検討しました。その概念図は以下のとおりです。

なお、各機能の詳細な内容については、次頁以降の「(3) 拠点施設における公共施設の機能及び規模」及び「(7) 拠点施設における民間施設」で示します。

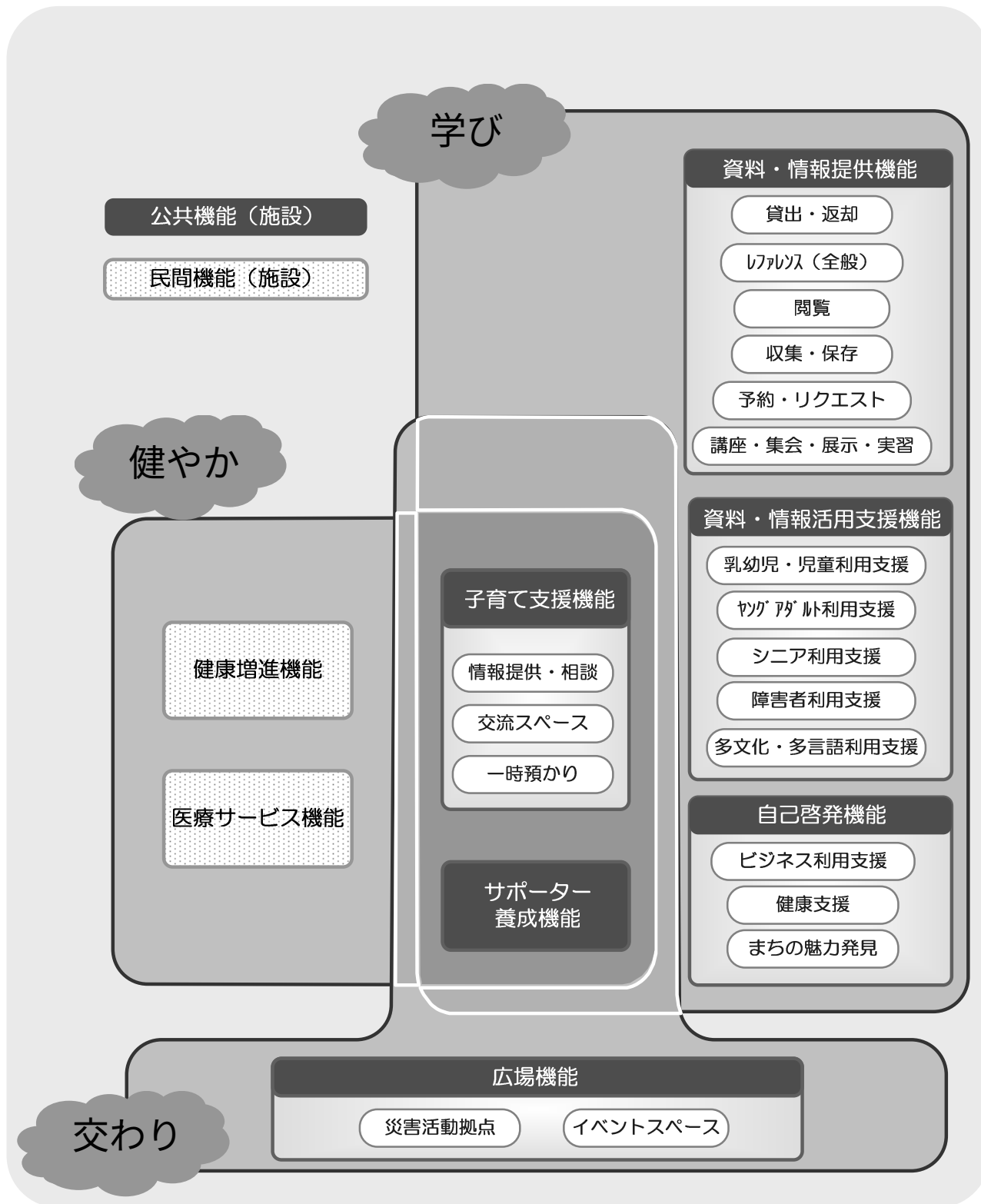


図3 導入機能の概念図

（３）拠点施設における公共施設の機能及び規模

拠点施設のコンセプト及び基本的な考え方にに基づき、公共施設の各機能の考え方や具体的なサービスを取りまとめました。その内容を以下に示します。

表2 公共施設の機能及び規模

基本的考え方	機能（大項目）	対象者			利用形態			機能（中項目）	機能（中項目）の考え方	機能（小項目（事業名）） 注）事業名はすべて仮称である。 ◎：現行施設にある機能、現在実施されている事業、 ●：拠点施設で新たに拡充する機能、拠点施設において新たに拡充される事業 ★：拠点施設で新たに追加される機能、拠点施設において新たに実施される事業	機能・諸室概要	概略規模（㎡）
		こども	子育て中の親	それ以外の大人	交流系	集会系	個別系					
学び・健やか・交わり	子育て支援	●	●				●	情報提供・相談	・ 子育てに関する相談の案内窓口を設置する。 ・ 相談内容に応じて、関連機関への紹介を行う。	● 子育てに関する情報・相談の案内窓口	相談案内窓口 乳幼児広場（一時預かり） 事務室 など	300
		●	●	●	●	●	●	交流スペース	・ 中心市街地拠点施設を利用する子どもや親子連れの交流の場としての利用を想定する。	● 親子連れ・乳幼児の交流広場		
		●	●		●			一時預かり	・ 公共施設の利用者について、就学児と就学前の子どもの預かりを想定する。	● 託児		
	サポーター養成	●	●	●	●	●	●	サポーター養成	・ サポーター間の協働を図る。 ・ サポーターを養成し、市民自らが他の市民を指導する体制を整えることによって、交流・にぎわいの創出を図る。 ・ 年齢を問わず市民参加を図る必要があり、高齢者がふるって子育てや子どもを持つ親の支援者として活躍できたり、中・高・大学生等や男性の参加がしやすい場づくりを目指す必要がある。	● 公共施設の運営に携わるサポーター・団体の育成・活動支援	活動支援室	
											計	300
学び	資料・情報提供	●	●	●		●	●	貸出・返却	・ 障害者・高齢者等の来館利用に支障のある市民の利用を促進するための貸出・返却方法の充実を図る必要がある。	◎ 貸出・返却（各種処理・出納・配架等） ◎ 利用者登録（カード作成・利用案内等） ● 館外サービス	一般受付カウンター レファレンスカウンター リクエスト受付	2,750
		●	●	●			●	レファレンス※ ¹ （全般）	・ 読書相談・資料相談の専用窓口として、専門職員の配置などによるレファレンスサービスの充実を図る必要がある。	◎ 資料検索・所蔵調査 ◎ 読書案内・展示 ◎ 文献紹介・類縁機関案内 ◎ 中央図書館ＨＰ ◎ 調べ学習支援 ◎ 複写		
		●	●	●			●	予約・リクエスト	（現行の中央図書館の機能の通り）	◎ 予約受付・処理 ◎ リクエスト受付		
		●	●	●	●	●	●	閲覧	・ グループや個人で利用できる機能の充実を図る必要がある。	◎ ブラウジング※ ² ◎ 個人学習 ◎ 館内読書 ◎ オンラインデータベースアクセス ● 調査研究利用 ● インターネットアクセス ★ グループ学習 ★ 館内視聴 ★ 利用者間の情報交換体制づくり	一般開架 閲覧スペース ブラウジングコーナー ＡＶコーナー パソコンスペース 個人利用室 グループ室	
		●	●	●				収集・保存	・ 閉架書庫の増設や自動化により、長期的な展望に立った蔵書収容能力の拡充と効率化を図ることが必要である。 ・ 大活字本や視聴覚資料等の充実により、多様な市民による利用の支援が必要である。	◎ 資料収集（選択・発注・検収・登録等） ◎ リサイクル ◎ 資料の組織化（分類・目録作成） ◎ 保存（装備・配架・整理・補修・メディア変換・除籍） ★ デジタル化（ＡＶコーナー利用促進）	閉架書庫 整理室 閉架書架	
		●	●	●	●	●	●	講座・集会・展示・実習	・ 市民の読書推進に関する講座等の充実が必要である。	◎ 施設の貸出 ◎ 館内展示 ◎ 実習等受入れ ● 講演会・講座・研修の実施	視聴覚室 会議室 展示コーナー	
	資料・情報活用支援	●	●		●	●	●	乳幼児・児童利用支援	・ 子どもの発達段階に応じて、読書を通じて楽しみながら創造性や、能力を伸ばし、社会に関する知識を広げることへの貢献を図るものとする。	◎ 乳幼児向け資料提供 ◎ おはなし会等の運営 ◎ 読書案内 ◎ レファレンス ◎ 学校支援 ◎ 出前お話し会（学校訪問） ★ ブックスタート支援 ◎ 次世代育成支援行動計画関連事業 【絵本の読み聞かせ・手作り紙芝居教室・乳幼児の読書推進事業・おかあさんのための絵本講座（→★ブックスタート）・子育て家庭教育に関する学習機会の充実・子ども会等地域活動・市民との協働講座等・親子で参加できる講座・託児つき講座】	児童受付カウンター 児童開架 閲覧スペース おはなしコーナー	

※¹ レファレンス：調査、研究、学習等に必要な資料や情報を求める図書館利用者に対して、図書館職員が所蔵資料及び図書館の機能を活用して資料の検索を援助したり、資料を提供したりするなど、利用者と資料とを結びつけることを指す。

※² ブラウジング：新聞や雑誌などの図書館の所蔵資料に気軽に目を通すことを指す。

基本的考え方	機能（大項目）	対象者			利用形態			機能（中項目）	機能（中項目）の考え方	機能（小項目（事業名））			機能・諸室概要	概略規模（㎡）
		こども	子育て中の親	それ以外の大人	交流系	集会系	個別系			注）事業名はすべて仮称である。 ◎：現行施設にある機能、現在実施されている事業、 ●：拠点施設で新たに拡充する機能、拠点施設において新たに拡充される事業 ★：拠点施設で新たに追加される機能、拠点施設において新たに実施される事業				
学び	資料・情報活用支援	●			●	●	●	ヤングアダルト利用支援	・ 生涯学習の場としての側面を持つ一方で、10代を中心とする若者の、参加型の活動の場としての機能を重視することが必要である。 ・ ヤングアダルトの将来のキャリア情報獲得・実践の場としての機能の充実を図るものとする。 ・ 自分の意見や考えを表明できる場、自己認識できる場、社会での義務と責任を自覚する場としての機会の提供を図るものとする。	◎ 読書案内 ◎ レファレンス ● ヤングアダルト向け資料提供	★ 交流会開催 ★ クラブ活動の組織化 ★ 悩み相談	★ 図書館活動参加プログラムの実施（一日図書館員、インターンシップなど） ★ 意見表明の場づくり（伝言板やノートの設置など）	資料提供 交流会 相談カウンター	590
				●	●	●	●	シニア利用支援	・ 視力や体力的な衰え、社会との接触機会が減少しているなどの条件に合った資料や情報の提供を図るものとする。 ・ 活動的な高齢者を対象に、生涯学習の場を提供するだけでなく、余暇活動の促進を図るものとする。	● 高齢者向け資料提供（大活字本等）	★ 利用支援（音訳・拡大読書器など）	★ 余暇活動関連の資料・情報提供	資料提供	
		●	●	●	●	●	●	障害者利用支援	・ さまざまな障害者・児の生涯学習の場となるだけでなく、人と出会い、触れ合えるような社会との接点となる必要がある。	★ 障害者向け資料提供（音訳等） ※現在は社会福祉法人 安城市社会福祉協議会で実施中のため調整中	★ 対面朗読 ※現在は社会福祉法人 安城市社会福祉協議会で実施中のため調整中	★ 利用支援（手話対応等）	資料提供 対面朗読室	
		●	●	●	●	●	●	多文化・多言語利用支援	・ 外国籍の市民と日本国籍の市民とのコミュニケーション、多文化社会や国際社会への理解を支援することが必要である。	● 日本語以外の資料の収集・提供	● 言語習得のための資料の収集・提供		資料提供	
	自己啓発		●	●		●	●	ビジネス利用支援	・ ウェブサイトや商用データベース等へのアクセス機能や、ビジネスに関するレファレンス能力を持つ司書の配置などを通じて、日常のビジネス活動や起業・創業等への支援を図るものとする。	★ ビジネス支援講座の開催 →（次世代育成支援行動計画の事業168,169,170,171,174など「商工課」で実施する事業との連携） ★ 農業支援	★ 出前図書館（館外でのビジネス関連イベント等に関連図書や図書リスト等を持参・展示） ★ 起業相談 ★ 青年の就労支援	★ 行政支援 ★ ビジネスレファレンス ★ 商用データベースへのアクセス ★ 女性のキャリアアップ・創業支援	相談カウンター 支援講座 資料提供	220
			●	●		●	●	健康支援	・ 健康づくり支援施設と連携し、市民の健康増進や適切な医療の選択に役立つ健康・医療分野の資料・情報の提供を図るものとする。	★ 医療・健康関連資料・情報提供 ★ 開病記の公開 ★ 医学データベースの提供	★ 医学専門図書館への紹介 ★ 公開講座の実施	★ 健康情報案内（パスファインダー・リンク集等の作成）※ ³	資料提供 公開講座	
		●	●	●	●		●	まちの魅力発見	・ 「山崎延吉」「新美南吉」「石川丈山」や本館閉架書庫等の特色ある郷土資料や貴重書等をデジタル化し、保存、公開し、「安城らしい」地域電子図書館を構築することを通じて、市民がまちの歴史を知る機会の充実を図るものとする。 ・ 地方行政資料だけでなく、地方紙やコミュニティペーパー、ニュースレター等を積極的に収集することにより、利用者が地域やまちの魅力の発見につながるような情報を得たり、交換したりする場としての利用を図るものとする。 ・ 全国的にも有名な安城七夕まつりに関する資料・情報について、地域の貴重な財産として管理するものとする。	● 地域資料の収集・提供 ● デジタルアーカイブ構築 ※ ⁴	★ 地域関連情報提供（商店街・観光地等）	★ 地域関連展示	情報提供スペース 地域資料スペース	
	その他							事務		事務室関係			事務室	1,040
								ボランティア		◎ 現況ボランティア活動支援機能			P C 室	
								ロビー		ロビー			ボランティア室	
								倉庫		倉庫			ロビー 倉庫 など	
											計	4,600		
											小計	4,900		
							共用部分		ユニバーサルデザイン	バリアフリー	フリースペース	廊下、階段、便所、エレベーター、機械室 など	4,100	
											合計	9,000		
交わり	広場	●	●	●			●	災害活動拠点	・ 災害時の避難場所としての機能が必要である。	★ 一時避難地	★ 備蓄倉庫	備蓄倉庫	3,900	
		●	●	●	●	●	●	イベントスペース	・ 七夕祭りなどの各種イベントを実施する場として、市民の交流の促進を図るものとする。	● イベントスペース		広場・公園 など		

※³ パスファインダー：特定のテーマやトピックに関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料・情報の探索方法を一覧できるようにしたものを指す。

※⁴ デジタルアーカイブ：有形無形の歴史・文化資産をデジタル情報の形で保存、蓄積し、その情報を次世代へ継承するとともに、閲覧、鑑賞、研究のためにインターネットなどの情報ネットワークを通して情報を発信するもの（デジタルアーカイブ推進協会による定義）

(4) 公共施設の機能相関図

「機能相関図」は拠点施設の公共施設における機能・諸室の互いの関係を表すための図で、運営上どの諸室同士が隣接していることが重要なのか、利用者・搬入・職員の動線をどのように留意すればよいのか、どの諸室がまとまっていることが運営の連携を図れるのか、等を表示し、施設計画案を具現化（計画図作成）するための参考図となります。

例：ロビーと一般開架室は隣接する必要はないが、容易に行き来できる様に動線等を考慮する。
：おはなしコーナーは児童開架室と連続の空間整備を行う。
：会議室、視聴覚室、活動支援室は相互利用に配慮し、まとまった配置に留意する。 など
なお、機能相関図は階層の概念はなく、施設計画時に互いの関係の重要度に応じて断面計画を検討していきます。

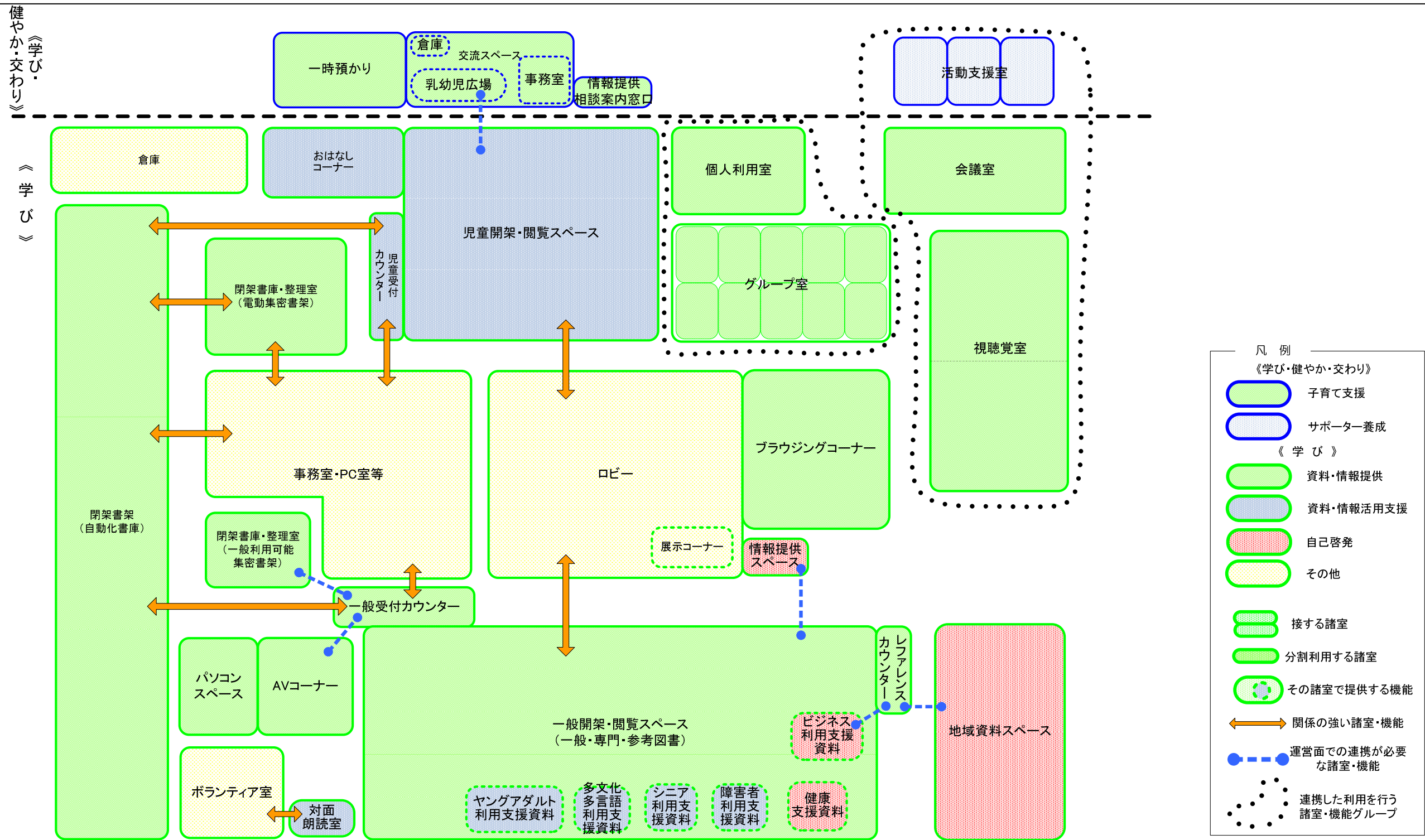


図4 公共施設の機能相関図

(5) 拠点施設における“学び”機能

①拠点施設への中央図書館機能の移転・拡充について

「地域力を育む健康と学びの拠点」をコンセプトとする拠点施設における、“学び”に資する機能としては、中央図書館機能を移転して導入することを検討します。

現在の中央図書館は、平成 21 年 7 月で開館 24 周年を迎えますが、四半世紀が経過して多くの課題を抱えており、また、新しい時代にふさわしい機能の追加と市民ニーズへの対応にも迫られています。そこで、拠点施設に新図書館を整備することにより、現在図書館が抱えている課題の解決を図るとともに、市民の学習意欲に応え、より豊かな地域社会の実現を図ります。

【現図書館が抱える課題】

● 市民ニーズに対応した新たなサービスの展開が必要

少子高齢化社会の進行、ライフスタイルの多様化などにより、市民の図書館に対するニーズも多様化し高度化しています。そこで、「シニア向け支援」「ビジネス支援」「ヤングアダルト（中高生向け）支援」など、先進図書館で提供されている新たなサービスの展開が必要となっています。

● 蔵書収容能力の限界

現図書館の蔵書収容能力は 35 万冊ですが、現在の蔵書数は 38 万冊を越えており、収容能力を大きく上回っています。このため、本来であれば、保存すべき資料の一部も収蔵スペースが不足しているために除籍しています。

● 閲覧席や書架の不足

貸出・返却を中心とする施設であるため、1 階の開架室に机のある席が少ないといった問題があります。また、施設面積の都合上、閲覧席や雑誌・AV 資料（CD・DVD）用書架を増設したり、「館内視聴スペース」、「グループ席」「個人席」などを整備したりすることができません。乳幼児を持つ利用者からの要望が強い「託児室」「授乳室」などの設置も困難です。

● 1 階の受付カウンターの慢性的な混雑

受付カウンターが一般・児童の共用 1 ヶ所のみであるため、平成 20 年 1 月に処理端末を 5 台から 6 台に増設し、自動貸出機を 2 台導入したものの、年々増加する利用者に対応が難しく、また、本来業務であるレファレンス（資料相談）への十分な対応も困難となっています。



図5 受付カウンターの混雑の様子(平成 21 年 3 月)

②拠点施設への中央図書館機能導入の意義について

図書館は、市内の生涯学習拠点として豊富な資料・情報を蓄積しているため、子どもから高齢者まで多世代の市民が集まる場となっています。また、図書館を舞台とした市民の学習活動、文化的活動等も行われており、人々のふれ合いの場ともなっています。そこで、これらの特性を踏まえた上で、中心市街地拠点施設に立地することにより、安城市の新たな価値を創造・発信する場として、まちのにぎわいの創出、中心市街地の活性化に資するような施設となることが期待されます。

現在の図書館においては、貸出・返却のみの通過型の図書館としての利用も多く見られますが、新図書館においては、図書館機能を充実することにより、滞在型の図書館としての利用を促進し、人と情報との出会い、人と人との出会いを創出する施設として、中心市街地の活性化に資することが望まれます。

そこで、平成 21 年度に策定する「新図書館基本計画」では、新図書館としての役割と併せ、駅前立地及び民間施設との併設という特性を考慮した独自のサービスのあり方や運営形態等について検討することとします。

③新図書館の蔵書収容能力等の目標値について

現状における課題を踏まえて、市民サービスの向上、とりわけ、レファレンスの充実、各種利用支援の充実等を目指すために、蔵書収容能力等の目標値を掲げる必要があります。新図書館の蔵書収容能力については約 54 万冊としますが、平成 21 年度で策定する「新図書館基本計画」における図書館の検討の内容により、変更の可能性があります。また、蔵書収容能力以外の各指標の目標値につきましても、平成 21 年度の検討課題とします。

④拠点施設整備後の現図書館の利用について

拠点施設の整備後には、新図書館が、安城市の新たな中央図書館としての役割を担うことになります。現在の図書館の跡利用については、昭林地区の公民館図書室として、また、資料センター的な役割を含む図書館機能を残す位置付けで平成 21 年度に検討を進めますが、以下のような条件・課題があります。

【現図書館の跡利用の検討に係る条件】

- 現図書館は、建設に際し国庫補助及び県費補助を受けていますので、取り壊し・転用・目的外使用・譲渡又は貸与の財産処分をする場合には、一定の要件を満たした上で、国と県の承認を得ることが必要となります。（平成 20 年 7 月改正により「包括承認制」を導入。）
- 中央図書館の移転は、早くても平成 26 年秋以降となりますので、喫緊に計画の実施が必要な事業における活用は不可能です。
- 現図書館 2 階の閉架書庫については、既設の電動書庫が十分に使用可能ですので、今後の資料保管場所としての活用が考えられます。
- 現図書館の規模は、約 4,000 m²となっており、公民館図書室として利用した場合には余剰部分が生じると考えられますので、図書館機能以外の機能導入も視野にいれ、跡利用を検討していくことが必要です。

(6) 拠点施設における広場機能

①広場機能の考え方

広場については、子どもから高齢者まで多世代にわたる人々や、商業者からサラリーマンまで異なる職種の人々など、多様な人々が市内からだけでなく市外からも集うことで、中心市街地における交流とにぎわいを促進する場として位置づけます。

それぞれの人々が憩い、自由に楽しめる場とするだけでなく、例えば安城七夕まつりや中心市街地の商店街主催のイベントといった人々の相互交流に資するイベントや、各種市民団体の活動等が展開されるような場とすることで、人々の交流機会の拡大を図ります。

なお、交流やにぎわいの創出に資する広場としての機能を持つだけでなく、災害時については、周辺住民の一時避難場所及び帰宅困難者支援のための機能を持つこととします。

②広場機能の利用イメージ

- オープンカフェ
(交流とにぎわいを促進する憩いの場として、市民や来街者などが会話を楽しむ など)
- 産直フェアの開催
(市民、観光客らが地元農業関係者等と地元の食べ物やその調理方法等についての会話を楽しむ など)
- 屋台村の開催
(地元の商業者、サラリーマン、観光客などが交わり、会話や新たな出会いを楽しむ など)



図6 広場機能の利用イメージ

(7) 拠点施設における民間施設

拠点施設において導入の可能性が考えられる民間施設について、3つの視点（①図書館との相乗効果、②健康増進・医療関連、③民間ヒアリング結果）から整理します。なお、③民間ヒアリング結果については、本計画策定において、民間事業者に対して民間活力導入に関するヒアリングを実施（p37「7.民間事業者ヒアリングについて」を参照。）しており、その際に導入可能と考えられる民間機能・規模についての回答を得ていることから、それらについても併せて整理します。

なお、下記に記載している民間施設及びその他の民間施設の導入の可能性については、平成21年度以降に再度検討を行うこととします。

表3 拠点施設における民間施設

①図書館との相乗効果が期待できる民間施設		
○大学(サテライトキャンパス) ○専門学校 ○語学スクール ○カルチャーセンター ○予備校・学習塾	○本屋 ○CD等レンタルショップ ◎健康増進・医療サービス関連 ○保育施設 ○観光案内所・旅行代理店	◎飲食施設 (軽食・喫茶、レストラン、ファーストフード) ○金融機関 - など
②健康増進・医療サービス関連で想定される民間施設		
◎病医院・歯科医院 (クリニックモールなど) ○介護施設 (リハビリセンターなど)	◎フィットネスクラブ・スポーツクラブ ◎温浴施設 ○自然食レストラン	○農産物販売所 ○エステ・サロン ○マッサージ ○理容室・美容室 - など
③民間事業者ヒアリングで回答のあった民間施設		
◎医療・福祉関連施設 (クリニックモールなど) ◎飲食施設 (軽食・喫茶、レストラン、ファーストフード)	○日用品物販 ○スーパー ○コンビニエンスストア ○ドラッグストア ◎温浴施設	◎フィットネスクラブ・スポーツクラブ △住宅(高齢者マンション) - など

◎：拠点施設において導入が望ましい施設（2つ以上の視点で想定されている機能）

○：拠点施設において導入が望ましい施設

△：拠点施設を含めた周辺地区で導入が望ましい施設

(参考) 拠点施設(公共施設と民間施設の複合施設)の使い方のイメージ

公民複合施設の使い方のイメージ

拠点施設利用者の例

拠点施設利用者の例	キーワード “学び”	キーワード “健やか”	キーワード “交わり”
 2人家族 60歳以上の夫婦 - 仕事を定年退職後に自宅で小規模の農業に携わる 余暇活動を通じて生涯地域と関わり続けられる場の形成	図書館で健康支援講座を受講 サポーターとして資料の配架・整理を支援 語学スクールで余暇活動を充実 	美容院でカラーリング 温浴施設でホットヨガ フィットネスクラブでサーキットトレーニング 	産直フェアで自家製の農産物等を販売  安城七タまつりを孫と楽しむ サポーターとしてブックスタート等に関わる
 4人家族 40代の夫婦と子ども2人 - 子どもは13歳(中学生)と16歳(高校生) - 地元商店街で商店を自営 地域における年齢に応じた居場所の形成	図書館で読書クラブに参加 塾・予備校で受験勉強 サポーターとしてデジタルアーカイブづくりに参加 	ドラッグストアでメイク用品を購入 自然食レストランでスローフードを堪能 フィットネスクラブでメタボリックシンドローム対策 	フリーマーケットに友人同士で出店 商工会で近隣の店主と一緒にイベントを開催 広場でオーケストラサークルの発表会 
 4人家族 30代の夫婦の子育て家庭 - 子どもは2歳と5歳の2人 - 共働きの会社員 子どもと一緒に地域との交流が可能な場の形成	図書館でお母さん同士のサークル活動に参加 図書館で絵本の読み聞かせを楽しむ 土日に図書館のビジネス支援講座を受講 	病院でインフルエンザの予防接種 子どもを預けてエステでリフレッシュ 週末に家族揃って温浴施設を楽しむ 	交流スペースでサポーターの中高校生に遊びを教えよう お母さん友達同士でオープンカフェでお茶を楽しむ 会社帰りに屋台村で一杯 
図の見方：	公共施設	民間施設	

※ これは、あくまで利用イメージであり、ここに記載されている民間施設が拠点施設内に必ずしも整備されるとは限りません。

4. 施設計画について

(1) 施設計画における基本コンセプト

■「にぎわいの拠点」としての施設づくり

中心市街地活性化の核として、まちとひとのにぎわいを創出する施設であることが望めます。そこで、子どもから高齢者までの多世代間、市民から観光客、商業者からサラリーマンなどの様々な人々が交流し、地域の商店街と新たに整備される施設との交流が生まれる拠点としての役割を担う施設づくりを目指します。

また、既存の商店街との連携や連続的なまちの形成、ひとの流れを創出するための機能の整備を行うとともに、地域のランドマークとしてデザインに配慮した施設づくりを目指すことで、機能・施設ともに「まちの顔」として広く親しまれる施設を目指します。

さらに、計画地は、安城南明治第二土地区画整理事業（約3.3ha）の区域内及び中心市街地活性化基本計画の区域内であることを考慮し、計画地内の公園・広場を含め、周辺の商店街との連携・連続性を図る街区の一体的活用資する施設計画の促進を図ることが求められます。

■すべての人の利用に配慮した施設づくり

多様な交流が生まれ、様々な人たちが快適にサービスを楽しむ施設であることが望めます。トイレや階段、廊下、駐車場からの通路などの共用部分はもとより、施設全体がユニバーサルデザインの考えに基づく空間づくりに配慮する必要があります。

また、各機能が複数階に分散されることが想定されることから、利用者にとってわかりにくい施設にならないようにする必要があります。特に、公共施設内での専用のエレベーターや階段などを配置すると共に、どの機能がどこにあるのかわかりやすい案内表示など、利用者にやさしい空間づくりを行う必要があります。

■環境に配慮した施設づくり

建設・維持管理・運営のトータルライフサイクルにおいて、自然エネルギー（太陽光発電、雨水利用等）の活用、施設の長寿命化、環境への負荷軽減に配慮した省エネルギー機器等の設置、再生品の活用、積極的に緑を配置した施設全体での緑化対応など、自然環境への影響に十分配慮した施設を目指します。

なお、CASBEE（キャスビー：建築物総合環境性能評価システム）による目標ランクを設定することで、より環境品質や性能の高い施設を整備することを誘導します。

※CASBEE（キャスビー：建築物総合環境性能評価システム）とは、建築物の環境品質、性能（長寿命化・設備の更新性等）、環境負荷（省エネ、資源の再利用等）を同時に評価する全国共通の基準として、国の支援を受け、産・官・学共同で研究開発された評価システム。約90の評価項目をレベル1～5で評価し、総合的に算出した「建築物の環境性能効率」を、Sランク（素晴らしい）、Aランク（大変よい）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、Cランク（劣る）の5段階で格付けを行うもの。この評価の第三者認証として（財）建築環境・省エネルギー機構による認証制度があります。

■利用者の安全安心に十分配慮した施設づくり

本施設は公共施設と民間施設の複合施設となることが想定され、様々な人々が集まり、利用者の安全性の確保には十分配慮する必要があります。死角のできにくい空間づくりに配慮するとともに、それを補うセキュリティ機能を整備し、災害時にわかりやすい避難動線を確保する必要があります。

また、多数の人々が利用する施設であることから、施設の耐震性についても構造計画上考慮する必要があります。

(2) 施設配置計画における配慮事項

施設の配置計画を検討するにあたり、特に配慮が必要と思われる項目を以下に整理します。

図7は整理した配慮事項を中心に、実際の周辺エリアに落とし込んだ図となっており、現状における各ポイントでの配慮事項を確認するためのものとなっています。

①施設利用者車両の動線

- ・幹線道路交差点部の混雑への配慮
(都)安城幸田線と(都)南明1号線の交差点部及び(都)南明1号線と区10-2への右折進入対策
- ・居住部道路の混雑への配慮
区8-3や区8-4への車両進入対策

②商店街との連携、まちの連続性、広場等との一体活用

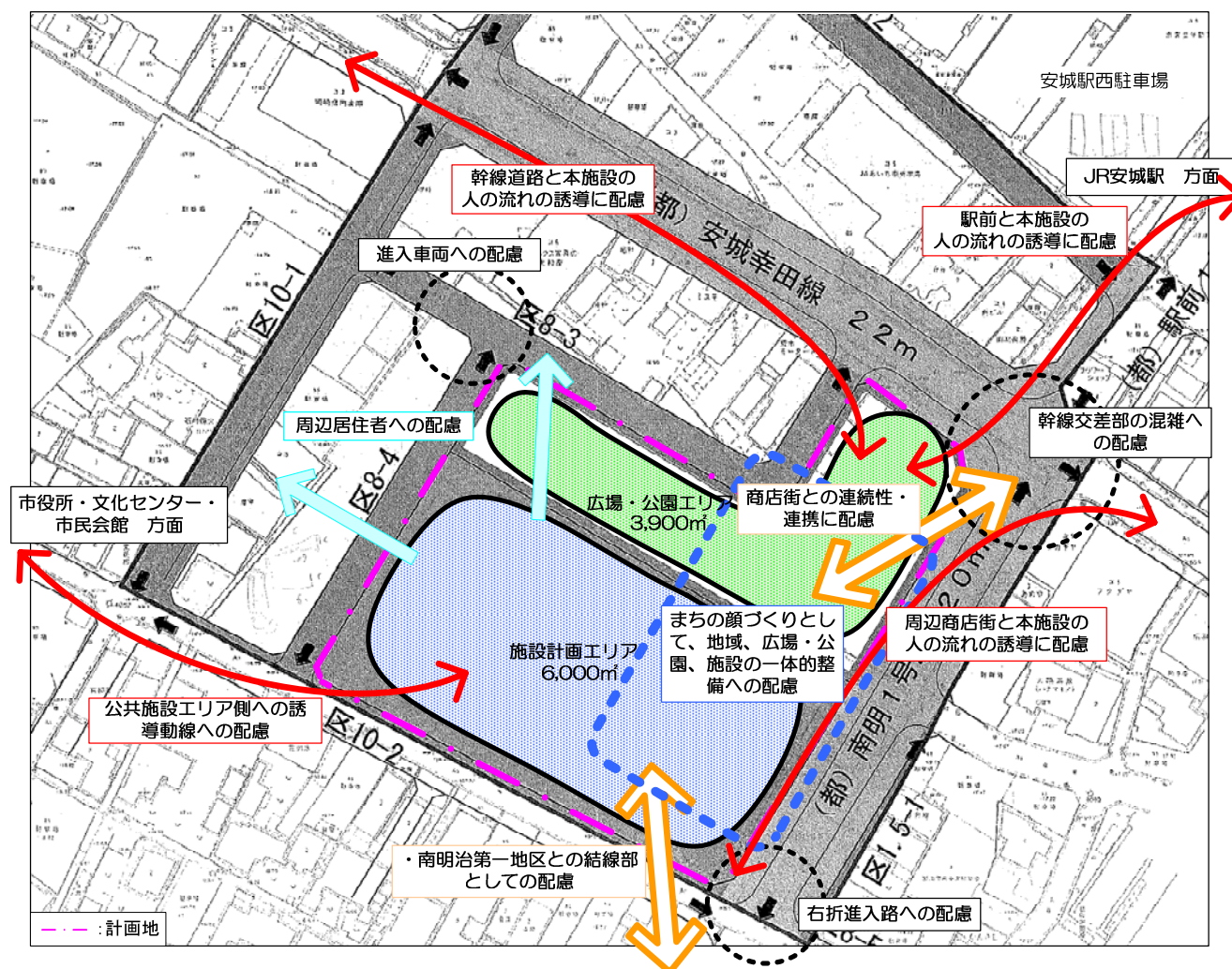
- ・ひとの流れの活性化、商店街や近隣街区への顔向け（施設の正面）の整備、商業機能の配置

③歩行者の動線

- ・拠点施設への誘導、JR安城駅との歩行者動線の確保、市役所等への歩行者動線の配慮

④周辺居住者への配慮事項

- ・日照の確保や圧迫感の軽減など、住環境の悪化を招かないような配慮が必要



※計画地内の「広場・公園エリア」「施設計画エリア」については、安城南明治第二土地区画整理事業（約 3.3ha）で計画された設計図（案）を参考としています。このため区画整理事業の進捗状況に応じて変更となる可能性があります。

図7 施設配置計画における配慮事項

(3) 配慮事項における計画方針

前頁で整理した配慮事項についての検討方針を、今後整備計画の中で検討・計画していくためのポイントとなる基本的な考え方を以下に整理します。

①施設利用者車両の動線計画方針

- ・(都)安城幸田線と(都)南明1号線の交差点部は駐車場ルート(安城碧南線からのルート)により利用者車両通行の抑制を図る。
- ・(都)南明1号線から区10-2への右折は進入規制を検討する。
- ・居住部道路の混雑となる区8-3や区8-4への車両進入対策を図る。

②商店街との連携、まちの連続性、広場等との一体活用への計画方針

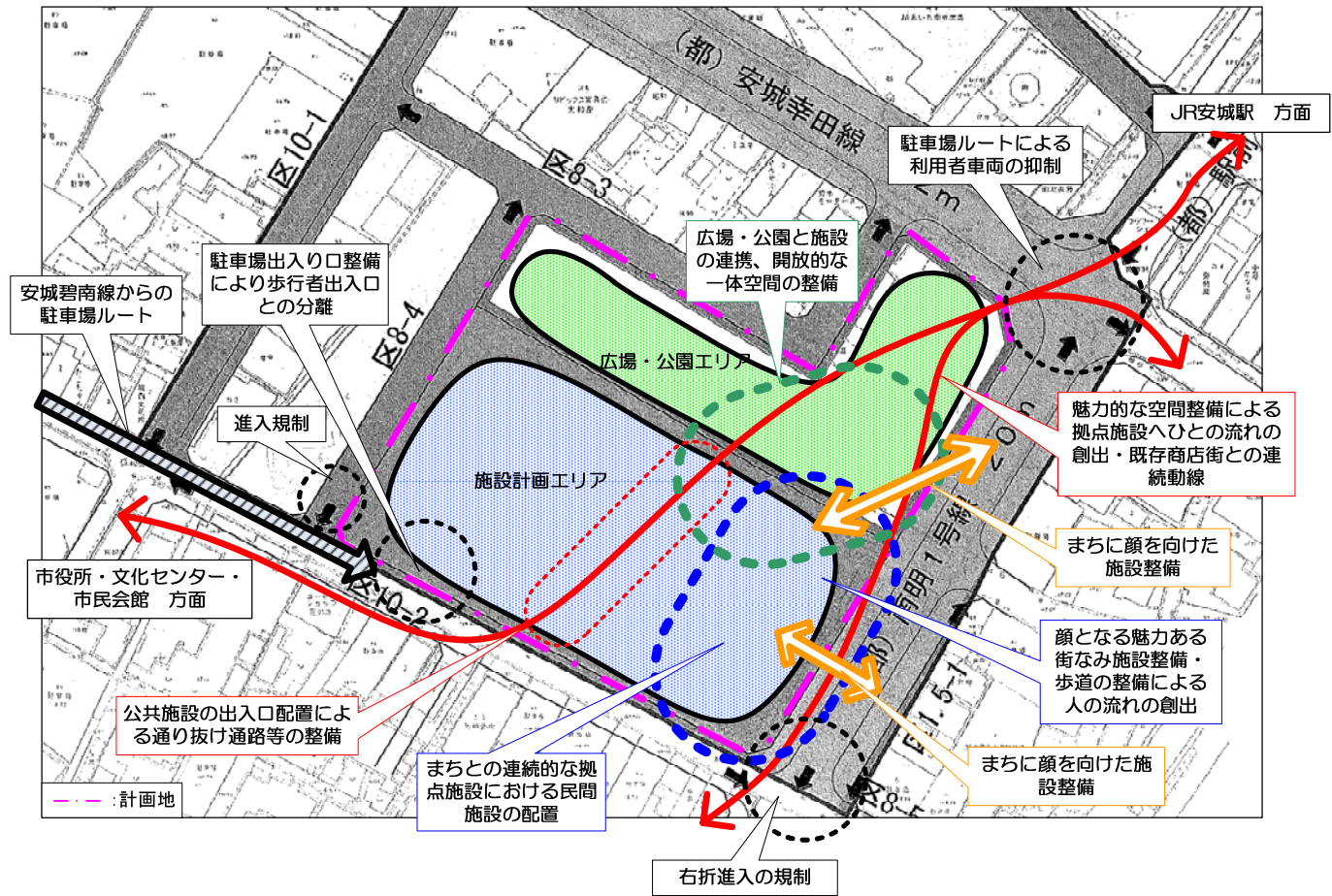
- ・周辺商店街に近い(都)南明1号線に沿ってまちと連続して民間施設を配置(顔向け)し、あわせて魅力的な施設計画、歩行者空間、広場との開放的な空間整備を行うことでひとの流れとまちの連携を図る。

③歩行者の動線計画方針

- ・魅力ある施設整備と歩道の整備、あわせて広場・公園との開放的な一体的な空間整備に配慮することでまちにおける連続的な歩行者の流れを創出する。
- ・公共施設の出入口を設けることで、施設計画エリア内の通り抜け通路等による商店街等への歩行者の流れを創出する。

④周辺居住者への計画方針

- ・敷地境界線や道路境界線からの建物外壁面の後退や、外壁の形状・色彩等に配慮し周囲に対する圧迫感の低減を図る。
- ・施設の各階における必要な高さを確保し、必要最小限の建物高さとすることで周辺の日照や景観形成に配慮する。



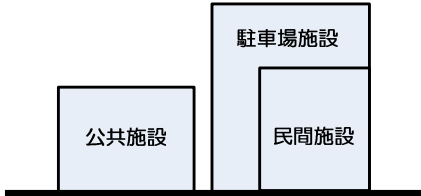
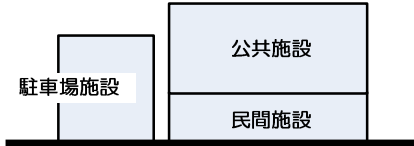
※計画地内の「広場・公園エリア」「施設計画エリア」については、安城南明治第二土地区画整理事業(約 3.3ha)で計画された設計図(案)を参考としています。このため区画整理事業の進捗状況に応じて変更となる可能性があります。

図8 配慮事項における計画方針

（４）施設構成及び規模

拠点施設は、公共施設と民間施設の複合施設となることが想定されます。
よって、下記のような２つの施設構成案を設定し、メリット・デメリットについて検討を行いました。

表4 施設構成及び規模

	A案(分棟型)							B案(合築＋駐車場型)						
敷地概要	敷地面積	6,000 ㎡ ※区画整理事業の進捗状況に応じて変更となる可能性があります												
	建ぺい率,容積率	80% 400%												
	許容床面積	24,000 ㎡												
床面積	公共施設	9,000 ㎡												
	民間施設	8,000 ㎡ ※許容容積率を考慮し、最大限誘導できる床面積として設定しています												
	駐車場施設	11,200 ㎡												
	合 計	28,200 ㎡(容積対象 22,500 ㎡)												
建築面積	公共施設:2,200 ㎡ 、民間施設・駐車場施設:2,550 ㎡							公共施設・民間施設:3,000 ㎡、 駐車場施設:1,750 ㎡						
施設特徴 ○:メリット ●:デメリット														
	○ 1階に公共施設としてのまとまった空間が整備できる。 ○ 公共施設と民間施設の縦動線が明確に区分できる。 ○ 民間施設と連携し易い横動線が確保できる。 ○ 民間施設の事業リスクの影響が小さい。 ○ 公共施設と民間＋駐車場施設の構造体グレードが分けられる(民間の建設コスト負担軽減)。 ● 公共施設機能が4層に分散されてしまい管理運営上効率的が悪い。 ● 約9層の建物となり周辺建物と比べると高層になる。 ● 駐車場が上層部となり公共施設との連絡が良くない。							○ 1フロアで広いスペース(3,000 ㎡／床、A案は 2,200 ㎡／床)が確保できる。 ○ 公共施設機能が 3 層で分散が少なく管理運営上の効率は問題ない。 ○ 民間施設もまとまった床面積が確保できる。 ○ 公共施設と駐車場が近くになり利便性がよい。 ○ 合築施設と駐車場施設の構造躯体グレードが分けられる(駐車場の建設コストが低減できる)。 ● 1階部分が限定されるため公共施設としてのまとまった空間の整備がしにくい。 ● 約6層の建物となり周辺建物と比べるとやや高層になる。 ● 民間施設の事業リスクの影響がA案より大きい。						
施設構成	I 公共施設							I 公共施設						
	専用部分	床面積 (㎡)	第 1 層	第 2 層	第 3 層	第 4 層		専用部分	床面積 (㎡)		第 1 層	第 2 層	第 3 層	
	子育て支援	200	○					子育て支援	200		○			
	サポーター養成	100	○					サポーター養成	100		○			
	資料・情報提供、活用支援及び自己啓発機能	4,600	○	○	○	○		資料・情報提供、活用支援及び自己啓発機能	4,600		○	○	○	
	共用部分	4,100	○	○	○	○		共用部分	4,100		○	○	○	
	II 民間施設							II 民間施設						
		床面積 (㎡)	別棟						床面積 (㎡)	下階				
物販店舗・その他							8,000	○						
評 価	施設特徴において、公共施設における利便性・管理運営のしやすさは、B案より劣る。 民間施設と駐車場施設が複合化するため、B 案に比べ駐車場施設の建設コストが高くなる。						○	施設特徴において、公共施設における利便性・管理運営のしやすさは、A案より優れる。 駐車場施設を単独で建設することが可能となるため、A案に比べ駐車場施設の建設コストが低くなる。						◎

(5) 配置計画案

表4の評価で示したように、2つの施設構成案のうち、施設特徴のメリット・デメリットについて比較を行った結果、民間施設の事業リスクの影響がA案に比べて大きいものの、公共施設としての利用者の利便性や、管理運営のしやすさ、コスト面からB案の方が優れていると判断されることから、基本計画においては施設構成を「B案（合築＋駐車場型）」とします。

なお、今後事業進捗の中で、民間施設の事業リスク等の影響については改めて詳細に検討し、施設構成についても検討を行うこととします。

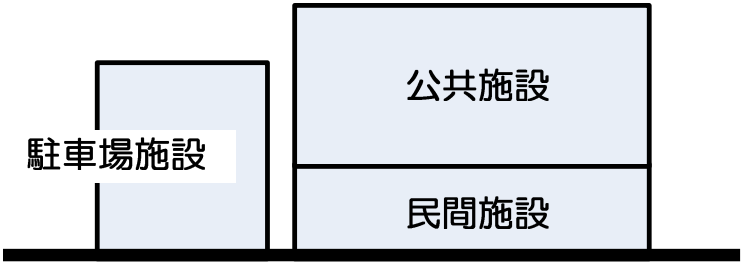
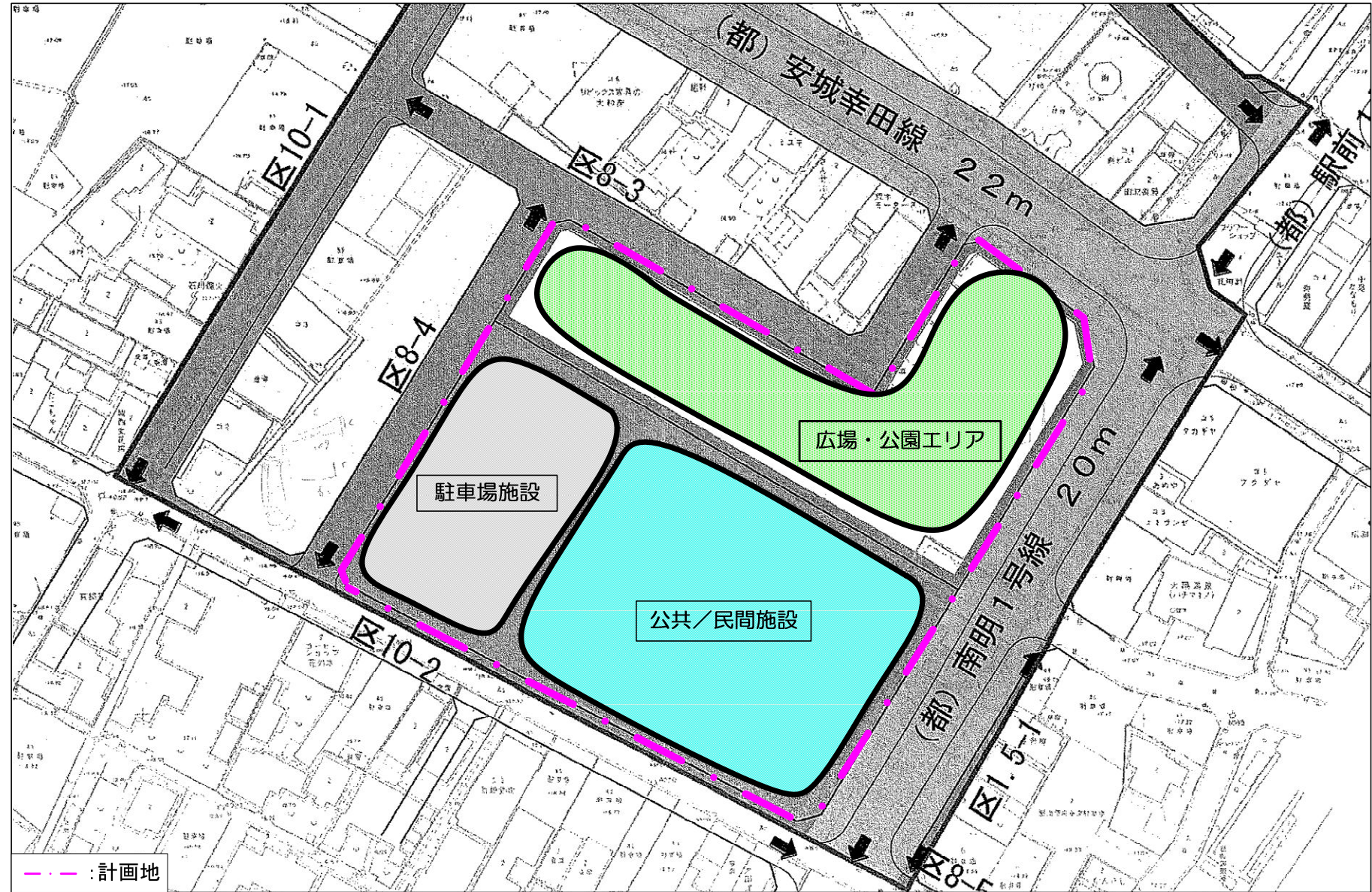


図9 基本計画における施設構成「B案(合築＋駐車場型)」

これまでの検討を踏まえ、計画地における配置計画案を下記に示します。



※計画地内の「広場・公園エリア」「公共／民間施設」「駐車場施設」については、安城南明治第二土地区画整理事業（約 3.3ha）で計画された設計図（案）を参考としています。このため区画整理事業の進捗状況に応じて変更となる可能性があります。

図10 施設配置計画案

(6) 駐車場・駐輪場

拠点施設は、公共施設と民間施設の複合施設となることが想定され、多数の市民に利用してもらうためには、駐車場の規模をどのように考えるかが重要となります。

そこで、本計画では、公共施設において必要な駐車台数及び駐輪台数と、最大限民間施設を誘導できる場合の必要な民間施設の駐車台数と駐輪台数をそれぞれ算定します。（大店立地法を考慮し、民間施設 8,000 m²のうち物販店舗を 3,000 m²として算定。）

①必要な駐車台数及び駐輪台数

【公共施設の駐車台数について】

■想定必要台数：（現況図書館駐車場・駐輪場状況を考慮した図書館要望台数）

・駐車場：140 台、駐輪場：120 台

【民間施設の駐車台数について】

■想定必要台数：（大店立地法・安城市条例を考慮した算定台数）

・駐車場：151 台、駐輪場：400 台

表5 必要な駐車台数と駐輪台数

駐車場施設				《 参 考 》 安城市条例による算定台数			
		図書館要望・大店立地法・市条例による算定台数					
① 駐車場	必要台数	必要規模		必要台数	必要規模		
公共施設	140 台	4,800 m ²	図書館要望台数	60 台	2,100 m ²	安城市条例 (150m ² につき 1 台)	
民間施設（物販）	101 台	3,400 m ²	大店立地法	30 台	1,100 m ²	安城市条例 (100m ² につき 1 台)	
民間施設（その他）	50 台	1,700 m ²	安城市条例 (100m ² につき 1 台)	50 台	1,700 m ²	安城市条例 (100m ² につき 1 台)	
駐車場合計	291 台	9,900 m ²	約34m ² /台で算定	140 台	4,900 m ²	約34m ² /台で算定	
② 駐輪場							
公共施設	120 台	300 m ²	図書館現況台数	— 台	— m ²	安城市条例該当なし	
民間施設（物販）	150 台	400 m ²	安城市条例 (20m ² につき 1 台)	150 台	400 m ²	安城市条例 (20m ² につき 1 台)	
民間施設（その他）	250 台	600 m ²		250 台	600 m ²		
駐輪場合計	520 台	1,300 m ²	約2.5m ² /台で算定	400 台	1,000 m ²	約2.5m ² /台で算定	
合計		11,200 m ²			5,900 m ²		

以上より、拠点施設で必要な駐車台数と駐輪台数は以下ようになります。

駐車台数	想定される最大の必要台数	約 290 台
	安城市条例に基づく台数	約 140 台
駐輪台数	想定される最大の必要台数	約 520 台
	安城市条例に基づく台数	約 400 台

②周辺駐車場の利用状況

本計画地周辺における駐車場の利用状況を以下に示します。



図11 周辺駐車場の立地場所

表6 周辺駐車場の利用状況 (平成 18 年度実績)

番号	駐車場名称	一般車 (台)	定期車 (台)	合計 (台)
①	御幸本町駐車場	9,966	26,965	36,931
②	安城駅西駐車場(西棟)	0	51,977	51,977
②	安城駅西駐車場(東棟)	57,591	50,458	108,049
③	安城駅西駐車場(屋外)	85,323	0	85,323
④	花ノ木町駐車場	0	5,896	5,896

③駐車場・駐輪場の整備の方向性

これまでの検討内容を考慮し、拠点施設における駐車場・駐輪場の整備の方向性を以下に示します。

公共交通利用促進施策の展開、車利用抑制施策の展開 (公共のソフト施策との連携)

安城市の「地球にやさしい環境都市宣言」に基づき、地球温暖化対策の一環として、駅前立地特性を活かし、自家用車利用から公共交通機関利用や徒歩・自転車利用への転換を図る。

例) 計画地内(隣地)にあんくるバス停設置、駐車利用料の徴収、

車利用外の人への商店街優遇チケット配布等

周辺エリア一体での駐車場・駐輪場供給の展開 (公共のハード施策との連携)

計画地内だけの対応ではなく、周辺エリア一体で駐車場・駐輪場供給を視野にいれ、円滑な道路交通処理を図る。

例) 周辺駐車場と連携した駐車・駐輪システムの導入、

周辺エリアを含めた新たな立体駐車場の整備等

(7) 施設計画案【イメージ図】

機能構成面やコスト面で優位性のあるB案（合築＋駐車場型）をベースにして、機能相関図に留意し、各機能（公共施設）の施設計画案（イメージ図）を以下に示します。

●各機能配置の考え方

- ・公共施設の構成は3層からなり、民間の業務機能と近接する第1層に“学び・健やか・交わり”の「動」を、第2層・第3層で“学び”の「静」の構成とし、自己啓発の機能はより静かな空間を確保するために「動」の空間からもっとも離れた第3層とする。
- ・公共施設内に専用のエレベーターや階段などを整備（公共施設専用動線）し、利便性と公共施設の一体性に配慮する。
- ・1階出入口からの主たるエレベーターや階段など（主動線）は、公共施設への入館者管理の面から出入口を集約することが望ましいため、公共施設の第2層までとし第3層へは公共施設専用動線を利用する。
- ・公共施設の第1層に子育て支援、サポーター養成の機能を配置し、連携が必要な児童開架・閲覧スペース、視聴覚室、会議室を配置する。
- ・一般開架・閲覧の主たるスペースは第2層とし、図書構成の分類による専門・参考図書等を配架する開架・閲覧スペースは郷土資料スペースと同じ第3層に配置する。
- ・グループ室、個人利用室は主に第2層とし、地域資料スペースのある第3層にも機能の一部を配置する。
- ・閉架書架は効率的な設置とするために、第2層と第3層の2層吹き抜け空間を利用した自動化書架とする。
- ・より多くの利用者が集中する第1層と“学び”機能の主フロアの第2層に、駐車場との連絡通路を設け利用者の利便性に配慮する。

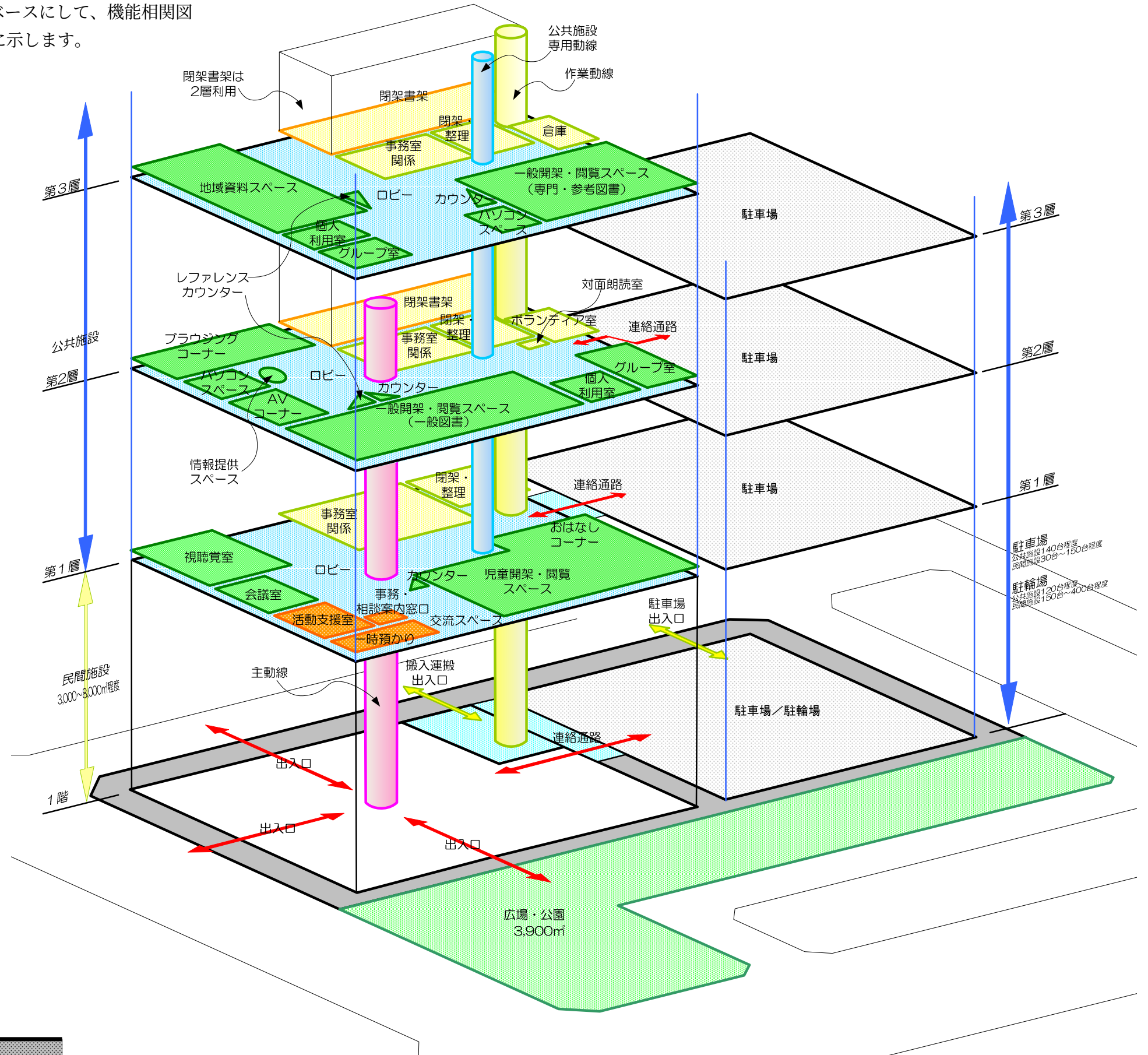


図12 施設計画案【イメージ図】

5. 運営計画について

(1) 基本方針

これまでの導入機能や施設計画を考慮し、拠点施設の運営計画の基本方針を以下のように定めます。

- 拠点施設の管理運営を円滑かつ効率的に実施するための施設全体を総合的に把握し、調整することのできるような管理運営体制
- 子どもから高齢者まで、さまざまな市民の多様な目的にもとづく利用を支援することのできるスタッフ配置
- 中心市街地におけるにぎわいや交流の創出、利用者の利便性向上に配慮した開館日・開館時間帯
- 「地域力を育む健康と学びの拠点」実現するため、NPO、市民団体、地域の高齢者等を含めた、地域住民の積極的な参加

(2) 拠点施設で想定される業務内容

これまでの導入機能や施設計画より、拠点施設で想定される主な業務は以下のとおりです。

表7 拠点施設で想定される業務内容

	業務項目	業務内容
図書館機能に関する業務	図書館事業計画・基本方針の策定	• 毎年度策定する図書館事業計画及びその事業計画にもとづく基本方針、サービス計画の策定を行う。
	統括業務	• 図書館運営に係る統括的な事項(財務事務、庶務、人事管理、広報、図書館統計、議会・教育委員会との連絡調整、図書館協議会の運営など)を行う。
	奉仕業務	• 奉仕業務(貸出・返却、レファレンス、複写受付、利用対象別サービス、企画など)を行う。
	資料管理業務	• 図書の選定、収集、発注、受入、整理、管理等の資料管理を行う。
	情報管理業務	• 図書館情報システムの導入・メンテナンス、インターネット基盤整備など、図書情報の管理を行う。
子育て支援機能に関する業務	情報提供・相談業務	• 子育てに関する相談の案内窓口として、相談内容に応じて関連機関への紹介を行う。
	一時預かり業務	• 公共施設の利用者の子どもの一時預かりを行う。
	その他業務	• 各種問い合わせ対応等を行う。
施設全体の維持管理に関する業務	建築物保守管理業務	• 建築物の保守、点検、修繕、更新を行う。
	建築物設備保守管理業務	• 電気設備・空調設備・給排水衛生設備・防災設備・その他設備の保守・点検・修繕等を行う。
	備品等保守管理業務	• 備品等の整理・保守・点検・修繕更新を行う。
	外構施設保守管理業務	• 外構施設(駐車場・駐輪場含む)等の保守・点検・管理を行う。
	清掃業務	• 施設清掃、受水槽清掃、害虫駆除、ゴミ処理等を行う。
	植栽維持管理業務	• 施肥・灌水・病害虫の防除、選定・刈り込み・除草、養生を行う。
	警備業務	• 施設、駐車場・駐輪場の警備を行う。

(3) 開館日・開館時間帯の設定

現況の中央図書館では、基本的に開館時間帯は午前9時から午後5時までで、月曜日等が休館日となっていることから、勤労者にとっては非常に利用しにくい状況となっています。

そこで、拠点施設においては、駅前に立地することや市民の交流拠点としての役割に配慮し、幅広い市民にとって利用しやすい開館日・開館時間帯を設定します。

※ 具体的な開館日・開館時間帯については、平成21年度の「新図書館基本計画」の中で検討項目とします。

[参考資料①] 現況の開館日・開館時間帯

表8 現況施設の開館日・開館時間帯

施設	日	月	火	水	木	金	土	休館日	開館時間
図書館	○	×	○	○	○	○	○	月曜日、休日の翌日、 年末年始、館内整理 日、特別図書整理期間	午前9時～午後5時 ※5月～10月までは7時まで
(参考) 子育て支援 センター	×	○	○	○	○	○	×	土・日	午前9時～午後3時30分
(参考) つどいの広場	×	○	○	○	○	○	×	土・日・祝日	午前9時30分～ 午後3時30分

[参考資料②] 安城市中央図書館利用者アンケート結果 (H16年9月実施)

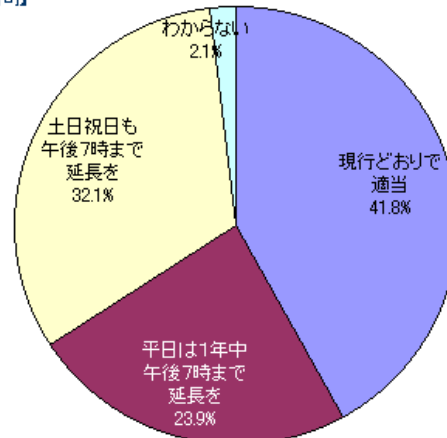
Ⅲ (2) 開館時間 (午前9時～午後5時、5～10月の平日は午後7時まで延長) に対するご意見

○現行の開館時間でよいが4割

開館時間に対する考えを尋ねたところ、「現行どおりで適当」が最も多く 41.8%でした。

しかし、5月から10月の6か月間で実施している平日の2時間延長を「1年中実施してほしい」とする意見と「土日祝日も延長してほしい」とする意見を合わせると、過半数の利用者が現行の開館時間に満足していないことがうかがえますので、他市の状況を踏まえるとともに、他の公共施設との整合性を図りながら、今後検討すべき課題であると考えます。

【開館時間】



(4) 職員体制

(1) 基本方針や(2)拠点施設で想定される業務内容をもとに、拠点施設における職員体制のイメージを以下に示します。

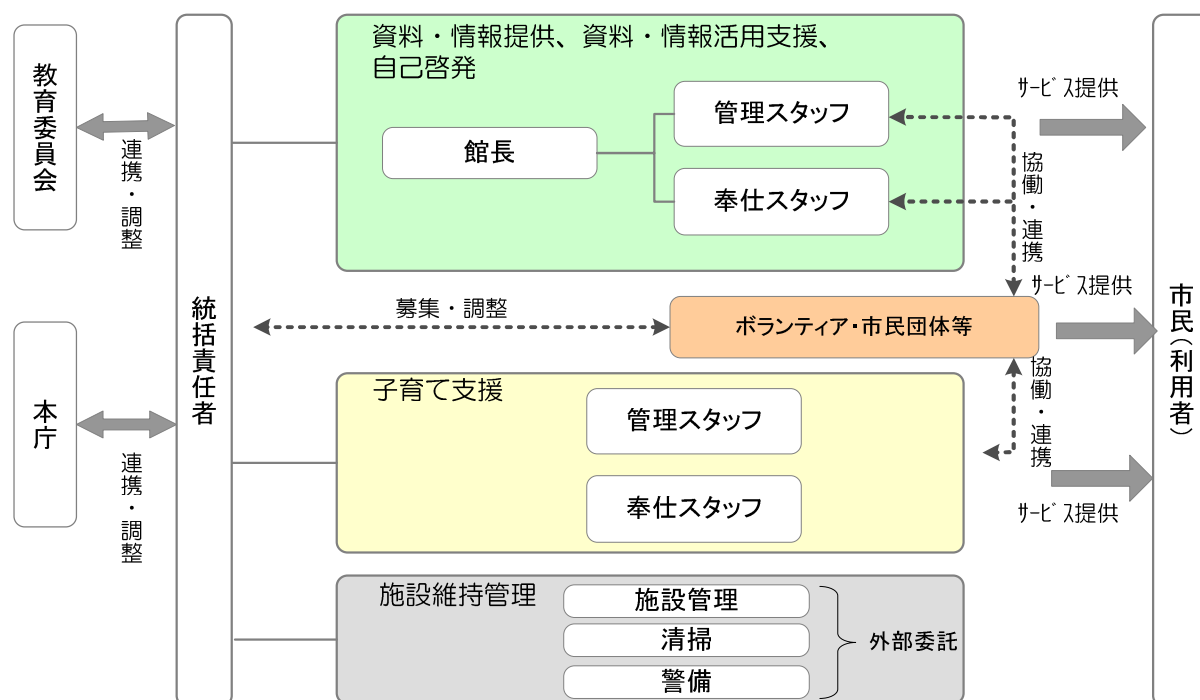


図13 職員体制のイメージ

(5) 運営形態と民間事業者の裁量範囲

拠点施設の運営形態については、平成21年度以降の新図書館基本計画によって検討事項としますが、指定管理者制度等の民間活力の導入についても視野に入れた検討を行います。

		施策決定	館長	業務責任	業務指示
直営	① 非常勤・アルバイト雇用	行政	行政	行政	行政職員から個々のスタッフへ指示
	② 人材派遣	行政	行政	行政	行政職員から個々のスタッフへ指示
業務委託	③ 業務委託 A	行政	行政	民間事業者	委託者から民間事業者の責任者へ指示
	④ 業務委託 B	行政 民間事業者が立案	行政	民間事業者	委託者から民間事業者の責任者へ指示
	⑤ 業務委託 C	行政 民間事業者が立案	民間事業者	民間事業者	民間事業者の内部関係

図14 運営形態と民間事業者の裁量範囲

6. 事業手法について

(1) 事業手法選定の基本的な考え方

拠点施設では、中心市街地におけるにぎわいの創出及び活性化に寄与するための様々な事業手法の検討が必要です。さらに近年では、全国的な自治体の財政状況が厳しさを増す中で、公民連携事業（行政、民間（企業）、市民（NPO）などが多種多様な形で連携・協力して、より良い公共サービスを提供していくこと）という新しい手法（概念）で、全国各地で事業が推進されています。

そのような背景の中、拠点施設の事業手法として、以下の基本的な考え方に基づき検討します。

■公共サービスのコスト縮減及び質の向上を目指す

公共事業のコスト縮減が叫ばれる中、これからの公共施設整備・維持管理・運営にあたっては、施設の耐用年数にわたる総支出（ライフサイクルコスト）を如何に縮減するか、といった視点が重要となります。よって、市と民間事業者の適切な役割分担のもと、民間ノウハウを最大限発揮させることで、公共サービスのライフサイクルコストの縮減及び質の向上を図る事業手法の適用を目指します。

■土地の高度利用・有効活用を目指す

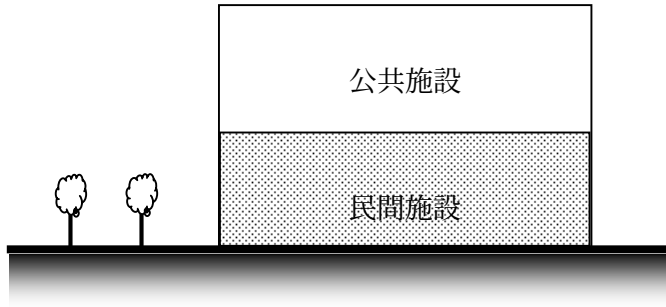
計画地は中心市街地に位置し、商業地域（建ぺい率：80%、容積率：400%）として相応しい活用が求められます。導入機能の検討結果より、計画地に公共施設の床面積として約 9,000 m²の導入が見込まれ、駐車・駐輪場の導入も考慮すると、計画地の容積率上限に対して約 8,000 m²までの民間施設の導入が可能となります。

よって、計画地は、土地の高度利用・有効活用を図り、中心市街地活性化に資する公民複合施設の誘導を図りやすい事業手法の適用を目指します。

（２）想定される整備パターン

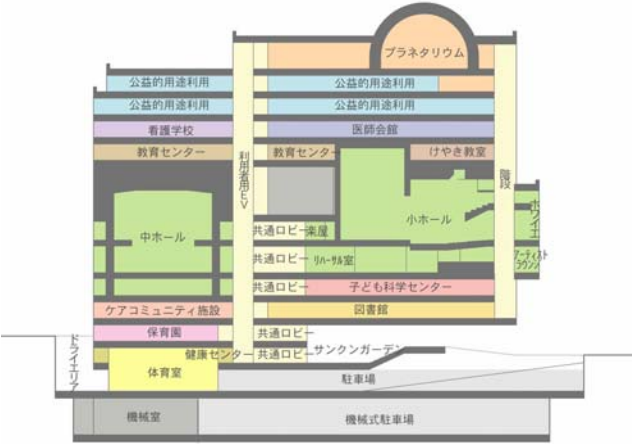
これまでの検討結果を踏まえ、想定される整備パターンを以下に示します。

表9 想定される整備パターン

		【a】公共施設のための整備		【b】公民協働による施設整備 （公共施設中心）	【c】公民協働による施設整備 （民間施設中心）
整備のねらい		◆公共（市）主導による『交流拠点（活性化拠点）』の創出 ◆市全体の市民サービス向上のための公共施設整備		◆民間ノウハウ適用による民間独自の発想も活用した新たな視点で、『交流拠点（活性化拠点）』を創出 ◆公共施設と民間施設が複合化する利点を活かし、市内外の広域からの集客を見据えた『にぎわい』を図る ◆市全体の市民サービス向上のための公共施設整備	
拠点施設のコンセプト ・整備方針の実現化		○公共施設規模が大きい場合、市の意志（リスク）でサービス展開を図れることから、市の意志（リスク）でコンセプトや整備方針を実現化できる。			●公共施設規模が小さい場合、民間の意志（リスク）でサービス展開を図る部分が大きくなることから、市の意志（リスク）でコンセプトや整備方針を実現化する要素が小さい。
公共サービス（公共機能） の展開		○「交わり」「健やか」「学び」の全ての機能について、公共サービスとして充実した展開が可能			●「交わり」「健やか」「学び」の全ての機能の導入や充実した公共サービスの展開が難しい
イメージ					
事業手法		公設公営方式 （市直接建設方式）	PFI方式	PFI方式	定期借地権方式
市の負担	初期投資 （整備費）	大 ・市が自ら施設整備	公設公営方式よりもコスト小 ・民間が資金調達により施設を建設・維持管理・運営する。 ・市は、公共サービスを購入する。 （整備費、維持管理・運営費を事業期間内に支払う。）	公設公営方式よりもコスト小 ・民間が資金調達により施設を建設・維持管理・運営する。 ・市は、公共サービスを購入する。 （整備費、維持管理・運営費を事業期間内に支払う。）	小 ・市が民間に土地を期間を限定し貸与し、民間が独自の資金調達により、施設を建設・維持管理・運営する。
	維持管理・運営	大 ・市自ら建物及び敷地内の広場の維持管理・運営			小～中 ・市は民間から地代（土地の借地料）を得る。 ・一方で市は、テナントとして公共床の賃料を民間に支払う。 ・市の維持管理・運営上の負担は、上記が相殺された額となる。（左記2方式より収入がある分、市の支出を圧縮できる。）
整備効果		○『交流拠点（活性化拠点）』として公共サービスによる活性化が期待できる。 ●市の中心核として、新たな個性ある『にぎわい』拠点を形成することまでの効果は期待できない。		○『交流拠点（活性化拠点）』として公共サービスによる活性化が期待できる。 ○公共施設（機能）との相乗効果が期待できる民間施設（機能）を公募条件とすることで、民間の創意工夫を活かした機能導入が期待できる。 ●敷地が大規模でないことや収益性が低い公共施設（機能）が導入されることから、民間施設（機能）を主体とした集客施設（機能）としては一定の限界があると考えられる。	

(参考)整備手法別の主な事例

表10 事業手法別の主な事例

	①公設公営方式(市直接建設方式)	②PFI方式	③定期借地権方式
仕組み・特徴	・公共(市)が自ら資金調達し、施設の建設・維持管理・運営などの土地有効活用の全てを行う。 ・維持管理・運営については「指定管理者制度」により、コスト縮減やサービス向上を図る取り組みが行われている。	・公共事業における民間活力導入方式で、設計・建設・維持管理・運営を包括的・長期契約を行うとともに、従来のように公共(市)が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に公共サービスの提供を委ねる手法である。 ・民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、公共(市)が直接サービス提供するよりも、コスト縮減やサービス向上が図れることを期待できる。	・借地借家法による制度で、当初に定められた期間中は、土地所有者(市)に地代を支払い、契約終了時に借地関係が終了し、土地が土地所有者(市)に返還される制度。土地所有者(市)は、契約期間中、借主(民間事業者)から地代(一般的に地価の 2～3%程度。概ね固定資産税相当額。)を得ることができる。 ・借地権には、3 種類(4 分類)ある。 ・一般定期借地権(50 年以上) ・事業用定期借地権(10～30 年未満)と(30～50 年未満) ・建物譲渡特約付借地権(30 年以上) ・最近では、公募プロポーザル方式により、定期借地権方式を活用した公有地の有効活用を行う事例が増えている。
土地所有権	市(行政財産)	市(行政財産)	市(普通財産)
建物所有権	市(行政財産)	BTO 方式:市(行政財産) BOT 方式:民間事業者 ※ BTO(Build Transfer and Operate)方式:民間事業者が施設を建設し、完成後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う方式のこと。 ※ BOT(Build Operate and Transfer)方式:民間事業者が施設を建設し、維持管理・運営を行い、事業終了後に公共に所有権を移転する方式のこと。	民間事業者
その他事例	■渋谷区・旧大和田小学校跡地施設(仮称)建設プロジェクト ・2012 年 7 月開館予定 ・敷地面積:約 4,960 m² ・延床面積:約 27,000 m² ・階 数:地上 11 階、地下 3 階 ・総 工 費:約 120 億円(※初期投資のみ) ・施設構成 教育センター、けやき教室、子ども科学センター、図書館、小ホール、中ホール、プラネタリウム、健康センター、医師会館、看護学校、ケアコミュニティ施設、体育室、保育園、公営の用途利用 	■岡崎市・岡崎げんき館 ・2008 年 3 月開館 ・敷地面積:約 13,400 m² ・延床面積:約 7,300 m² ・駐車場:220 台 ・階 数:地上 3 階(一部 4 階) ・総事業費:約 106 億円(事業期間約 27 年間の総額)(※維持管理運営費込み) (予定価格約 159 億) ・施設構成 ・保健衛生(事務室、相談室、子ども検診コーナー、保健コーナー、講堂、X線撮影室、待合コーナー) ・健康づくり(プール、屋外ジャクジー、スタジオ、トレーニングジム、ヘルスチェックコーナー、リラクゼーションルーム、健康広場、健康回廊、珈琲亭、ショップ) ・子ども育成(プレイルーム、相談室、プレイホール、子ども広場、育成活動支援室、一時託児コーナー) ・市民交流(情報ライブラリー、市民ギャラリー、市民活動室・和室、調理実習室、多目的室、総合受付) 	■大和市・高座渋谷駅前複合ビル建設事業 ・2010 年 1 月開館予定 ・敷地面積:約 5,300 m² ・延床面積:約 19,800 m² (公共:4,000 m²、民間:11,000 m²、駐車場:4,800 m²) ・階 数:地上 6 階 ・総事業費:4,493 百万円(事業期間約 32 年間の総額)(※維持管理費込み) (予定価格約 5,100 百万円) ・総地代:約 582 百万円(予定最低地代約 473 百万円) ・施設構成 - 公共施設 学習センター機能、多世代交流機能、図書室、多目的ホール、市役所出張所 - 民間施設 温浴施設、ドラッグストア、銀行、レストラン、コンビニエンスストアなど 

7．民間事業者ヒアリングについて

■調査目的

- ・ 「地域力を育む健康と学びの拠点」の形成に向けて、民間事業者の参加意欲や各種意見等を聴取することを目的にヒアリング調査を実施した。
- ・ 特に『健康』に関する用途について、民間事業者の意向把握を通じて、その導入可能性を探ることを目的とした。
- ・ また、『健康』に特化せず、本事業用地への進出可能な用途・規模について可能性を探った。
- ・ その他、事業手法等について、意見の聞き取りを行った。

■結果概要

■調査対象企業

デベロッパー系：7社（下表 A社～G社）、テナント系：2社（下表 H社、I社）
※上記以外のデベロッパー（3社）において、電話時に、ヒアリングについて「遠慮したい」、という企業があった。理由として「現在の社会経済情勢が大変厳しい」「当該地での取組は非常に難しい」との理由であった。

■調査実施時期

平成20年12月～平成21年1月

表11 ヒアリング結果概要

項目	デベロッパー系企業回答							テナント系企業回答	
	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社
(1)参加意欲	魅力を感じる 新中央図書館を核とする大きな吸引力があり、公益サービスの充実を中心に民間サービス施設を誘致することが期待できる。	魅力を感じる	魅力を感じる 魅力は感じるが、今後しっかりとした検討が必要。	魅力を感じる	魅力を感じる	魅力を感じる	魅力を感じない	条件によっては入居したい 利用可能なスペース等の条件によっては検討したい。	入居したい
(2)民間施設 用途・規模 ○可能性がある ●可能性が低い	○ 医療・福祉系（クリニックモール等） ○ 学校法人 ● 大規模商業施設	－	○ 住居 ○ 福祉施設 ○ 医療 ○ 飲食 ○ 日用品物販	○ スーパー ○ ドラッグストア ○ コンビニエンスストア ● 家電量販店 ● スポーツクラブ単独	○ スポーツクラブ ○ 温浴施設	○ 高齢者マンション 住宅+スポーツクラブ+物販： 10,000～20,000㎡ 住宅単独：5,000㎡ ● 温浴施設単独	● 商業施設 ● オフィス ● ホテル ● 住居	－	○ 検診（メタボリックシンドローム）に関するテナント
(3)事業手法	定期借地権方式 容積率を最大に消化することを目指す場合、民間床シェアが大きく『PFI方式』はなじまない。『定期借地権方式』が一般的で取り組みやすい。	PFI方式	定期借地権方式 定期借地権方式のみが対応可能。	定期借地権方式	－	定期借地権方式 事業スケジュール（スピード）を考慮すると、定期借地権方式が良い。	定期借地権方式 土地売却方式 行政にテナントとして入居いただくのが適当だろう。PFI方式は難しいだろう。	－	定期借地権方式
(4)その他	中心市街地の起爆剤として「新中央図書館」を軸にした考え方は期待できる。その場合、運営業務は別途で募集することが望ましい。	－	計画実行時期を考慮した事業スケジュール（短期間での実行）が望ましい。現在の想定スケジュールがベスト。	事業性があるかどうか（投資回収できるテナント賃料）が重要である。	－	まちの声（市民、商工会議所）などが重要である。	－	－	－

■結果総評

- 【参加意欲】ヒアリング回答があったデベロッパーは総じて本事業に魅力を感じている。しかし、ヒアリング依頼の電話時に、断りがあった企業も存在していることから、平成21年度の調査において、詳細な確認が必要。
- 【民間施設（用途・規模）】「健康」に関する用途だけではなく、その他の民間施設についても誘導可能性があるという回答有り。
- 【事業手法】民間施設を誘導する場合には事業手法として「定期借地権方式」が適していることや、PFI方式の事務手続きが煩雑であること等を理由に、「定期借地権方式」が良いとの回答が多い。

8. 事業実施上の課題について

これまでの検討を踏まえ、平成 21 年度に本事業を推進していく上での課題を以下に整理します。

■中心市街地活性化基本計画との整合

拠点施設では、「地域力を育む健康と学びの拠点」をコンセプトに、「学び」「健やか」「交わり」の大きな3つの機能を中心に、JR安城駅を中心とした中心市街地のにぎわいの創出を図ることが求められています。

本市においては、平成 12 年 3 月に中心市街地活性化基本計画及び、平成 18 年度から平成 22 年度を計画期間とする都市再生整備計画（安城七夕地区）を策定し、ソフト・ハードの両面から、JR安城駅周辺のまちづくりを推進しています。

平成 21 年度からは、中心市街地活性化基本計画の見直しが予定されていることから、この見直しの中で拠点施設の位置付けや役割を明確にし、整合を図っていく必要があります。

■各方面での意見聴取の必要性

今後、計画地では安城南明治第二土地区画整理事業が施行され、新たなまちづくりが進められます。さらに、上記にあるように、平成 21 年度には、中心市街地活性化基本計画の見直しが予定されています。

そのような中、拠点施設については、平成 19 年度の基本構想における市民代表からの意見反映だけであり、地元の意見反映を行っていない状況といえます。

にぎわいの創出を図り、よりよい拠点施設を実現化するためには、地元の意見聴取が重要となります。

また、公共機能の核となる新しい図書館については、具体的なサービス計画や運営計画等、現中央図書館との機能分担や全市的な図書館サービス機能等を詳細に検討する必要があります。

以上のように、事業推進のための各方面での意見聴取を行っていく必要があります。

■広範な民間事業者を対象としたヒアリング調査の実施

民間事業者ヒアリングの結果、本事業については、民間施設の誘導の可能性があるとは判断されていますが、現在の社会経済情勢や本計画地での取組姿勢からヒアリングを断ったデベロッパーも存在しています。

そのため、平成 21 年度においては、広範な民間事業者へのヒアリング調査の実施が必要となります。

特に、平成 20 年度に実施した民間施設を誘導する場合に適した事業手法として「定期借地権方式が望ましい」、という回答が多く見られましたが、地代水準や民間事業者の事業範囲等の詳細な事業の枠組みを提示した上で、再度民間事業者ヒアリングを実施していく必要があります。

9. 事業スケジュール上の留意点について

本事業のスケジュール上、大きく以下の点に留意する必要があります。

- ◇ 中心市街地活性化基本計画との整合
- ◇ 各方面の意見聴取
- ◇ 新図書館基本計画との連携
- ◇ 民間活力導入のためのステップ
- ◇ 安城南明治第二土地区画整理事業との連携

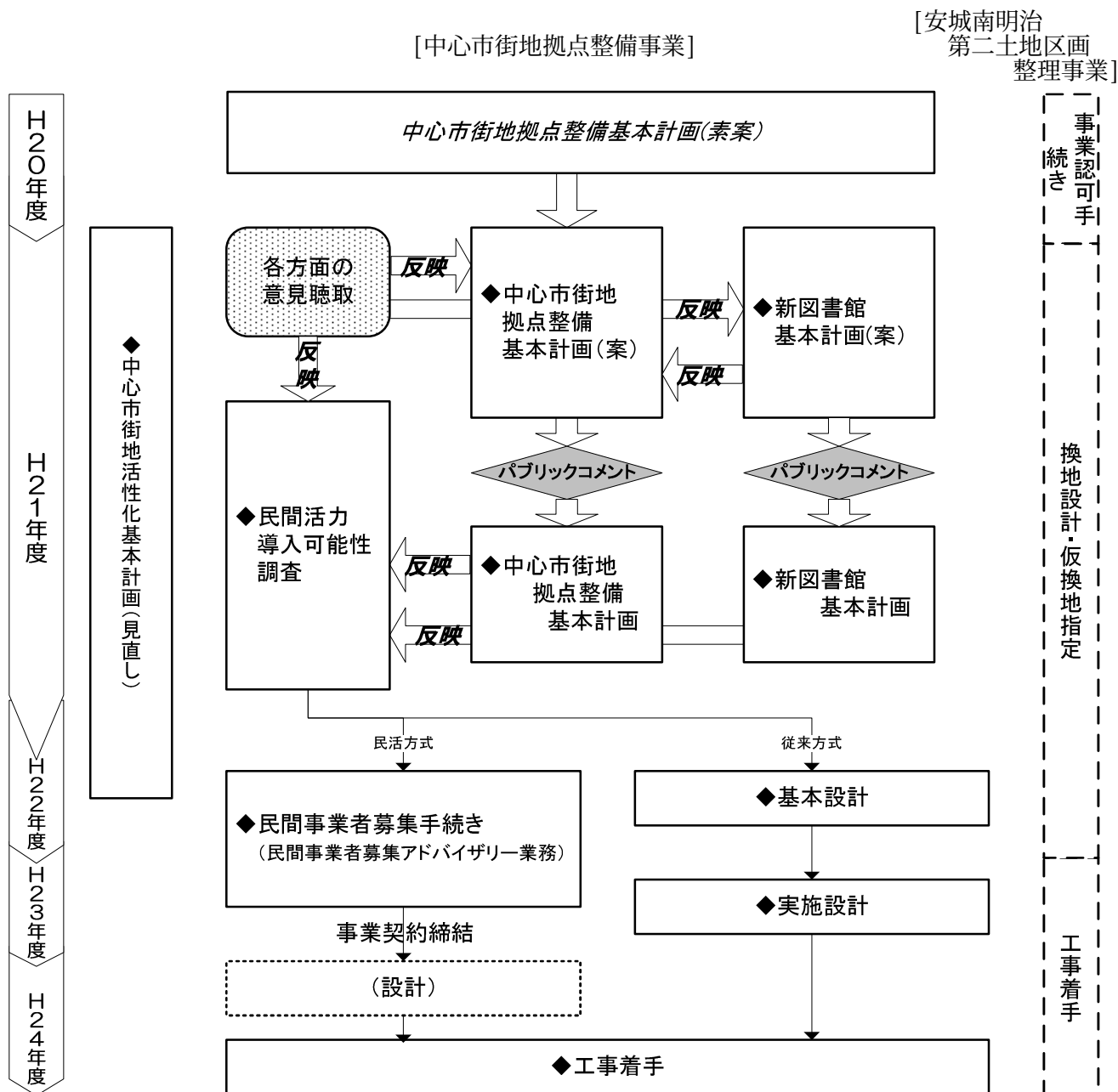


図15 今後の事業スケジュール案

【参考資料：図書館利用者アンケート】

1. 中心市街地拠点整備基本計画に関するアンケート調査概要

- 調査対象：13 歳以上の中央図書館利用者 600 名
- 調査方法：直接配布・回収
- 調 査 日：平成 20 年 7 月 24 日（木）、26 日（土）、27 日（日）の 3 日間
- 総配布数：600 票
- 回 収 数：465 票
- 回 収 率：77.5%

表 1 2 配布・回収数の詳細

	24 日(木)	27 日(土)	28 日(日)	合計
配布数	186 票	115 票	299 票	600 票
回収数	170 票	85 票	210 票	465 票
回収率	91.4%	73.9%	70.2%	77.5%

2. アンケート調査結果

（1）新しく中心市街地で整備する中央図書館に望むことについて

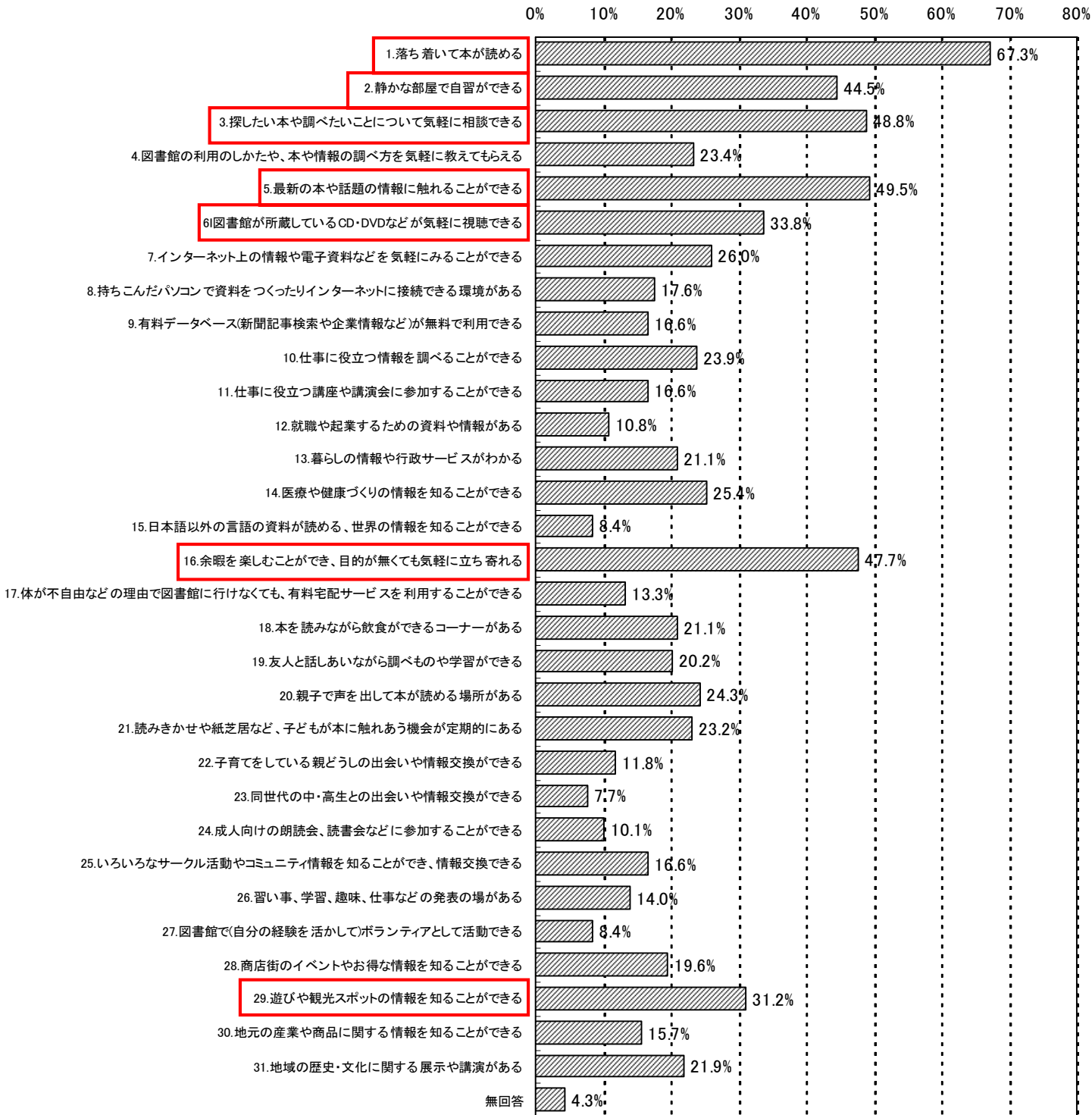
問 1-1 中心市街地の中央図書館でどのようなことができれば良いですか？（N＝465）

（上段：実数値 下段：構成比）														
	1.落ち着いて本が読める	2.静かな部屋で自習ができる	3.探したい本や調べたいことについて気軽に相談できる	4.図書館の利用のしかたや、本や情報の調べ方を気軽に教えてもらえる	5.最新の本や話題の情報に触れることができる	6.図書館が所蔵しているCD・DVDなどが気軽に視聴できる	7.インターネット上の情報や電子資料などを気軽にみることができる	8.持ちこんだパソコンで資料をつかったりインターネットに接続できる環境がある	9.有料データベース(新聞記事検索や企業情報など)が無料で利用できる	10.仕事に役立つ情報を調べることができる	11.仕事に役立つ講座や講演会に参加することができる	12.就職や起業するための資料や情報がある	13.暮らしの情報や行政サービスがわかる	15.日本語以外の言語の資料が読める、世界の情報を知ることができる
全体	313 67.3%	207 44.5%	227 48.8%	109 23.4%	230 49.5%	157 33.8%	121 26.0%	82 17.6%	77 16.6%	111 23.9%	77 16.6%	50 10.8%	98 21.1%	39 8.4%

	16.余暇を楽しむことができ、目的が無くても気軽に立ち寄れる	17.体が不自由などの理由で図書館に行けなくても、有料宅配サービスを利用することができる	18.本を読みながら飲食ができるコーナーがある	19.友人と話しあいながら調べものや学習ができる	20.親子で声を出して本が読める場所がある	21.読みかけや紙芝居など、子どもが本に触れあう機会が定期的にある	22.子育てをしている親どうしの出会いや情報交換ができる	23.同世代の中・高生との出会いや情報交換ができる	24.成人向けの朗読会、読書会などに参加することができる	25.いろいろなサークル活動やコミュニティ情報を知ることができ、情報交換できる	26.習い事、学習、趣味、仕事などの発表の場がある	27.図書館で(自分の経験を活かして)ボランティアとして活動できる	28.商店街のイベントやお得な情報を知ることができる	29.遊びや観光スポットの情報を知ることができる	30.地元の産業や商品に関する情報を知ることができる
全体	222 47.7%	62 13.3%	98 21.1%	94 20.2%	113 24.3%	108 23.2%	55 11.8%	36 7.7%	47 10.1%	77 16.6%	65 14.0%	39 8.4%	91 19.6%	145 31.2%	73 15.7%

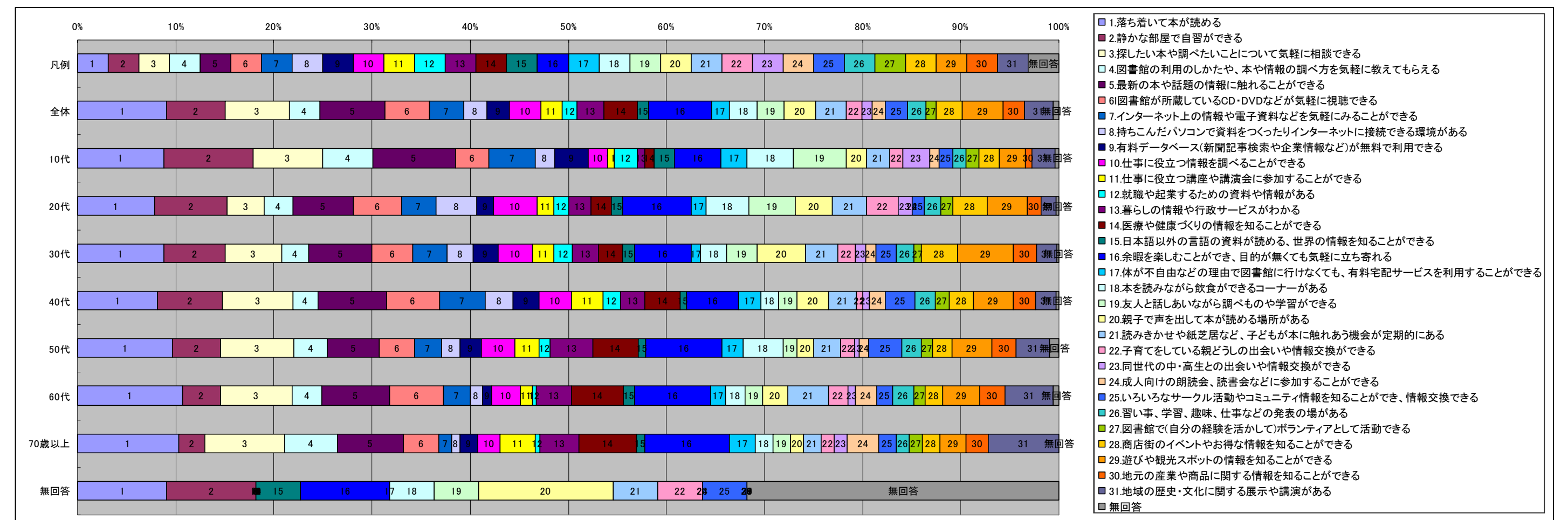
	31.地域の歴史・文化に関する展示や講演がある	無回答	
全体	102 21.9%	20 4.3%	465 100.0%

問1-1 中心市街地の図書館でどのようなことができれば良いですか？（N=465）



問 1-1 「中心市街地の中央図書館でどのようなことができれば良いですか」と問 3-2 年齢とのクロス集計

		(上段:実数値 下段:構成比)																																	
		1.落ち着いて本が読める	2.静かな部屋で自習ができる	3.探したい本や調べたいことについて気軽に相談できる	4.図書館の利用のしかたや、本や情報の調べ方を気軽に教えてもらえる	5.最新の 本や話題の情報に触れることができる	6.図書館が所蔵しているCD・DVDなどが視聴できる	7.インターネット上の情報や電子資料などを気軽にみることができる	8.持ちこんだパソコンで資料をつかったりインターネットに接続できる環境がある	9.有料データベース(新聞記事検索や企業情報など)が無料で利用できる	10.仕事に役立つ情報を調べることができる	11.仕事に役立つ講座や講演会に参加することができる	12.就職や起業するための資料や情報がある	13.暮らしの情報や行政サービスがわかる	14.医療や健康づくりの情報を 知ることができる	15.日本語以外の言語の資料が読める、世界的な情報を知ることができる	16.余暇を楽しむことができ、目的が無くても気軽に立ち寄れる	17.体が不自由などの理由で図書館に行けなくても、有料宅配サービスを利用することができる	18.本を読みながら飲食ができるコーナーがある	19.友人と話しあいながら調べものや学習ができる	20.親子で声を出して本が読める場所がある	21.読みみかせや紙芝居など、子どもが本に触れあう機会が定期的ににある	22.子育てをしている親どしうの出会いや情報交換ができる	23.同世代の中高生との出会いや情報交換ができる	24.成人向けの朗読会、読書会などに参加することができる	25.いろいろなサークル活動やコミュニティ情報を知ることができる、情報交換できる	26.習い事、学習、趣味、仕事などの発表の場がある	27.図書館で自分の経験を活かしてボランティアとして活動できる	28.商店街のイベントやお得な情報を知ることができる	29.遊びや観光スポットの情報を知ることができる	30.地域の産業や商品に関する情報を知ることができる	31.地域の歴史・文化に関する展示や講演がある	無回答	計	
全体		313 67.3%	207 44.5%	227 48.8%	109 23.4%	230 49.5%	157 33.8%	121 26.0%	82 17.6%	77 16.6%	111 23.9%	77 16.6%	50 10.8%	98 21.1%	118 25.4%	39 8.4%	222 47.7%	62 13.3%	98 21.1%	94 20.2%	113 24.3%	108 23.2%	55 11.8%	36 7.7%	47 10.1%	77 16.6%	65 14.0%	39 8.4%	91 19.6%	145 31.2%	73 15.7%	102 21.9%	20 4.3%	465 100.0%	
年齢	10代	26 78.8%	27 81.8%	21 63.6%	15 45.5%	25 75.8%	10 30.3%	14 42.4%	6 18.2%	10 30.3%	6 18.2%	2 6.1%	7 21.2%	2 6.1%	3 9.1%	6 18.2%	14 42.4%	8 24.2%	14 42.4%	16 48.5%	6 18.2%	7 21.2%	4 12.1%	8 24.2%	3 9.1%	4 12.1%	4 12.1%	4 12.1%	6 18.2%	8 24.2%	2 6.1%	7 21.2%	1 3.0%	33 100.0%	
	20代	27 67.5%	25 62.5%	13 32.5%	10 25.0%	21 52.5%	17 42.5%	12 30.0%	14 35.0%	6 15.0%	15 37.5%	6 15.0%	5 12.5%	8 20.0%	7 17.5%	4 10.0%	24 60.0%	5 12.5%	15 37.5%	16 40.0%	13 32.5%	12 30.0%	11 27.5%	5 12.5%	0 0.0%	4 10.0%	6 15.0%	4 10.0%	12 30.0%	14 35.0%	5 12.5%	5 12.5%	1 2.5%	40 100.0%	
	30代	76 66.7%	54 47.4%	50 43.9%	23 20.2%	56 49.1%	36 31.6%	30 26.3%	23 20.2%	22 19.3%	30 26.3%	19 16.7%	16 14.0%	23 20.2%	21 18.4%	11 9.6%	50 43.9%	8 7.0%	23 20.2%	27 23.7%	42 36.8%	29 25.4%	15 13.2%	9 7.9%	9 7.9%	18 15.8%	16 14.0%	6 5.3%	32 28.1%	49 43.0%	20 17.5%	18 15.8%	2 1.8%	114 100.0%	
	40代	65 61.3%	53 50.0%	57 53.8%	20 18.9%	56 52.8%	43 40.6%	37 34.9%	23 21.7%	21 19.8%	26 24.5%	26 24.5%	14 13.2%	20 18.9%	28 26.4%	6 5.7%	42 39.6%	18 17.0%	14 13.2%	15 14.2%	26 24.5%	23 21.7%	5 4.7%	5 4.7%	13 12.3%	24 22.6%	17 16.0%	11 10.4%	20 18.9%	32 30.2%	18 17.0%	17 16.0%	2 1.9%	106 100.0%	
	50代	40 65.6%	20 32.8%	31 50.8%	14 23.0%	22 36.1%	15 24.6%	11 18.0%	8 13.1%	9 14.8%	14 23.0%	10 16.4%	5 8.2%	18 29.5%	19 31.1%	3 4.9%	32 52.5%	9 14.8%	17 27.9%	6 9.8%	7 11.5%	11 18.0%	6 9.8%	2 3.3%	4 6.6%	14 23.0%	8 13.1%	5 8.2%	13 21.9%	17 27.9%	10 16.4%	14 23.0%	4 6.6%	61 100.0%	
	60代	54 75.0%	20 27.8%	37 51.4%	15 20.8%	35 48.6%	28 38.9%	14 19.4%	6 8.3%	5 6.9%	15 20.8%	6 8.3%	2 2.8%	18 25.0%	27 37.5%	6 8.3%	39 54.2%	8 11.1%	10 13.9%	9 12.5%	13 18.1%	21 29.2%	10 13.9%	4 5.6%	11 15.3%	8 11.1%	11 15.3%	6 8.3%	9 12.5%	19 26.4%	13 18.1%	25 34.7%	3 4.2%	72 100.0%	
	70歳以上	23 79.3%	6 20.7%	18 62.1%	12 41.4%	15 51.7%	8 27.6%	3 10.3%	2 6.9%	4 13.8%	5 17.2%	8 27.6%	1 3.4%	9 31.0%	13 44.8%	2 6.9%	19 65.5%	6 20.7%	4 13.8%	4 13.8%	3 10.3%	4 13.8%	3 10.3%	1 10.3%	0 10.3%	3 24.1%	7 13.8%	4 10.3%	3 10.3%	4 13.8%	6 20.7%	5 17.2%	16 55.2%	0 0.0%	29 100.0%
	無回答	2 20.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	2 20.0%	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	3 30.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 70.0%	10 100.0%



その他新しい図書館に取り入れてほしい機能をご自由にお書きください。

キーワード：**車・駐車場関連**、**自習室・学習室関連**、**資料関連**、**開館日・時間帯**、**子ども**

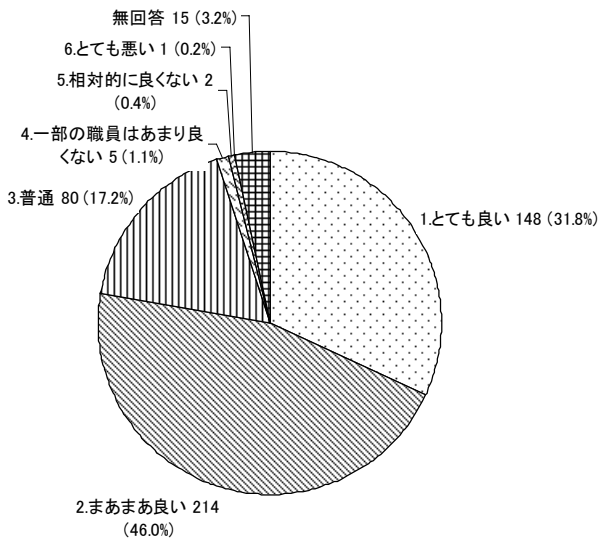
- ティーラウンジルームが有ると良いです。世界有名国の首都地図が欲しいです。
- 安城住民だけの利用してほしいです。
- エレベーター
- 静かな**自習室**がほしい。社会人専用のもの。今はテスト週間になると高校生が占領してとてもうるさく座れない。
- 私は**子ども**がいます。そして里町に住んでいます。中央図書館の3階の学習の部屋が静かで大好きですが、遠くてなかなかこれません。高校の娘も好きですが遠いと言っています。公民館はありますが、静かではないですね。もう少し地方にもこう学習できる部屋が欲しいです。
- 夏場等は**開館時間**も早められたらどうか。
- ネット社会に参加したいと思っていても、メールしかやったことがなくてよく分からない人がいると思います。まず「ブログ」は楽しいという体験など、新しい社会の入り口的機能やサービスも考えたらいいと思います。
- 文庫本**等で通巻がそろっていないもの(上・下の一方のみ)の整理をし、不足は補遺してほしい。
- ウォータークーラーの様な冷たい水が出るところを設置。
- 駐車場**スペースを広く。
- 外国籍の人々との交流が出来るようにする。
- たくさんの**本**と出合える場であってほしい。
- 午後8時**くらいまで利用できるとありがたいです。
- 読書は孤独なもの。迎合は避けてください。
- 駐車場**を増やして欲しい。
- 駐車場**が広く欲しい。
- 頭と体が両方鍛えられる複合施設にしてほしい。
- 駐車場**を広くしてほしい。
- 子ども**が集まって**本**を読む時間をもうけてほしい。
- 駐車場**の確保をしてほしい。渋滞しないように。
- とても残念です。ここは**駐車場**がたくさんあって、停車しやすいのに、更生病院の跡地だと**駐車場**がどれだけとれるかが不安です。
- 安城市は新しい施設を次々と作っていますが、今はうるおっていることも今後のことを考えてあるものを大切にしてほしい。毎月住民税を高額はらっていて大変です。管理・運営方法にかなり不満があります。お金のつかいすぎ！では。
- わくわくセンターなど市民活動の機能もあってほしい。
- 車**が楽にとめれると行きやすいです。
- 空調、空清浄がきちんとされている。長時間いると特に冬場は体調が悪くなる。
- 昨今人間関係が薄れている時代と思われ、出来るなら同世代等々の共通の人たちの会話の出来るスペースがあればと思います。
- 授乳室、調乳できる設備を作って欲しい。小さな**子供**がいても気がねなく**本**が読めるスペースがあるといい(声を出したり泣き出したりするため)
- インターネットで取り寄せた資料をプリンタでプリントすることができる。
- ひろい**駐車場**の確保
- 通年午後7:00までやってもらえたらよい。
- 休館日**がないこと
- インターネットが個人で出来るところを作って欲しい。
- 東西を問わず「古典」の保管及び購入に力を入れて欲しい。
- 授乳室がほしい。
- もっと**まんが**を増やす。
- 駐車場**の確保。市の**駐車場**を利用した場合の料金の有無。
- 碧南図書館のように多くの緑に囲まれた静かで落ち着いた雰囲気、**子供**の為のたたみフロアーなどゆったりした空間を参考にしてほしい。街中だからといって殺風景な建物は中心地だからこそ不用。安城には街路樹が少なく、読書したいという気持ちになれない。学校図書室と連携した情報交流をもっとさかんにしてほしい。たとえば一般書店のようにおすすめ図書にPOPをつけるとか文学おたくのおもしろい講演会を中高生向けに行うとか、若い世代の読書離れに尽力してほしい。
- 最新の**本**だけでなく、**マンガ**も最新にしてほしい。
- 無料**駐車場**。
- 平日の夜も仕事帰りなどに寄れるといいので、**時間**をのばしてください。
- 市の中心地に公共の図書館は不用。郊外に出て、広い建物、広い**駐車場**を作って欲しい。いつきても**車**は止められない為。すわる所も一部の人に常に占拠されている。とにかくすべてが狭く、中途半端。どうせやるなら大きな他市に追随をされないような上を目指して欲しい(サービス・広さ)。中途半端な駅前へ出る事は決定しているのか。見直しはないのか。**車**の便を考えると渋滞がひどくなり環境もよくない。土地が安く広い郊外にでるべきだ。決定を前提としたアンケートにも不満だ。移転から検討すべきだ。
- 未所(書)蔵の**本**が自分でパソコンで検索できるようにしてほしい。**駐車場**を広く作って欲しい。
- 今の図書館は**駐車場**が少ない。より多くの**駐車場**が確保できるなら移転もよいが、今の施設をもっと充実させる方向に税金を使うべきだと考えます。
- 豊田市の図書館を参考に、地域の活性化のため館内には食事する場はもうけないように。

- なぜ移転する必要があるのかわからない。今のままで十分。
- 県図書のように視聴覚ルームがあるとよい。
- 今の図書館は素晴らしいので、この規模のまま残し、二つの図書館で特徴を持ち、個性的な蔵書をしてほしい。**駐車場**が少なそうなので一般向けに。町の活性化を第一に考えて、図書館のレベルを落とそうとしないでください。
- 居住地が交通不便なため**車**を利用すると思う。市街地でむずかしいかもしれないが、**駐車場**の確保を。
- このアンケートの○のつけ方はむずかしい。
- 電卓を心置きなく使いたい。
- 温泉機能(リラックス、リラクゼーション)
- 3階の休憩室に自販機などが欲しい
- 自習室**を増やす。←高校生以下は入れない**自習室**を作ったり、年齢制限を加えて、何部屋か作って欲しい。もちろん全年齢　OK　の部屋も。
- 予約した図書の配達業務をしてもらい、引き取り業務もしてほしいです。またご老人の為の量のスペースの読書コーナーを計画して欲しいです。
- 遊びは家庭で。語学学習できる環境が欲しいのですが、難しそうですね。**午後7時閉館**では、平日の利用が出来ません。どこまでが学習教材とするか、決めておかないと娛樂室になってしまいそうです。図書館は自己向上のための学習の場であってほしい。図書館の**本**を教育センター等で受け渡しできると聞きましたが。まだ利用したことがありませんが、貸出期間等はいつから数えるのでしょうか。
- かりていると**本**に書き込みがあったり、やぶれていたりと手荒な扱いを受けている**本**があります。共有の物として大切に扱うように常に指導やひどい**本**の展示をしてみんなにアピールしてほしい。
- 自宅に居ながら図書館貯蔵**本**が検索可。①**駐車場**の確保は大丈夫か②駅西**駐車場**の無料化、高齢者対応に。
- 図書館より住宅地として分譲して欲しい。土地不足です。
- 大声を出してもおこられないスペースの確保。書籍の検索性UP。今のシステムはキーワードに引っかからない。本の全文検索。
- 駐車場**を十分確保して欲しい。出来ないのなら、現中央図書館を維持しておいて欲しい。
- 現在の中央図書館を縮小しないでほしい。
- 今の場所が**駐車場**、交通の便等全てよい。なぜ移転するのか？まったく意味が分からない。絶対反対！現在地の整備拡充がいろんな意味で優れている。
- 土日の**夜間延長**、**CD**／**DVD**の充実
- 夏は窓から日差しが入って暑いため遮光カーテン等で日差しを防いでほしい。長時間読書しても疲れない椅子を置いて欲しい。毎週通っています。新図書館にも期待しています。この辺りで安城が一番(蔵書数、居心地)と思います。**駐車場**が広いととってもいい！
- 最新人気アーティスト(ポップス)の**DVD**や**CD**がたくさんあるとよい。
- 化学など体験できる図書館が楽しいですね。
- 移転にあたって、**駐車場**の問題　気軽に立ち寄れなくなる恐れがあるのではないのでしょうか？
- 現在社会保険事務所が刈谷市にしかなく、とても不便です。図書館で事務所とつながっているようなシステムがあるといいですが…。各市に事務所があると一番いい。
- 気持ちのいい閲覧席
- 災害時の情報提供。
- 車**が十分に**駐車**できること。**車**の流れがスムーズなこと。
- 椅子だけでなく、テーブルと合わせて椅子を用意して欲しい。ほんの種類が少ない。もう少し多種としてほしい。名古屋市、津市等の中央図書館を研究して欲しい。
- 機能とは関係ないかもしれませんが、いつも**駐車場**の空きがなくて困ります。
- 現在新刊コーナーの横でやっているフェアをもう少し展開して新しい切り口で**本**を紹介して欲しい。
- 生活サービス施設、スーパーマーケット。
- 一人ひとり仕切られた学習スペース(机でよい)があると良い。日進図書館、豊明など、土日の**遅い時間帯**の利用(夏季のみでも良い)
- 周りの商店街とのつながりが出来るよう配慮してほしい。商店主ともよく相談し、商店へ行って立ち寄れる、図書館へ来て立ち寄れるお店を考えていただきたい。
- 自家用**車**で行く人が多いので**駐車場**の有無が一番の関心事。現在の場所の方が利用しやすいです。
- 市政コーナーで市の予算書、決算書などが閲覧できる。同様に県政情報も。
- 子供**(4歳以上)を1人で預けられる遊び場(常時誰か見ていて欲しい)を絶対併設してください。
- 習い事(茶道・習字など)気軽にできること。
- 台車がもう少しほしいです。
- 自知と自治の融合、かけ橋になれそうですね。(知識)(生活)(体)
- 木棚は木製で暖かみのある優しい場所にしてください。

(2) 現在の中央図書館への満足度について

問 2-1 現在の中央図書館の窓口での職員の対応はいかがですか？（N＝465）

（上段：実数値 下段：構成比）							
	1.とても良い	2.まあまあ良い	3.普通	4.一部の職員はあまり良くない	5.相対的に良くない	6.とても悪い	無回答
全体	148 31.8%	214 46.0%	80 17.2%	5 1.1%	2 0.4%	1 0.2%	15 3.2%
	計						
	465 100.0%						



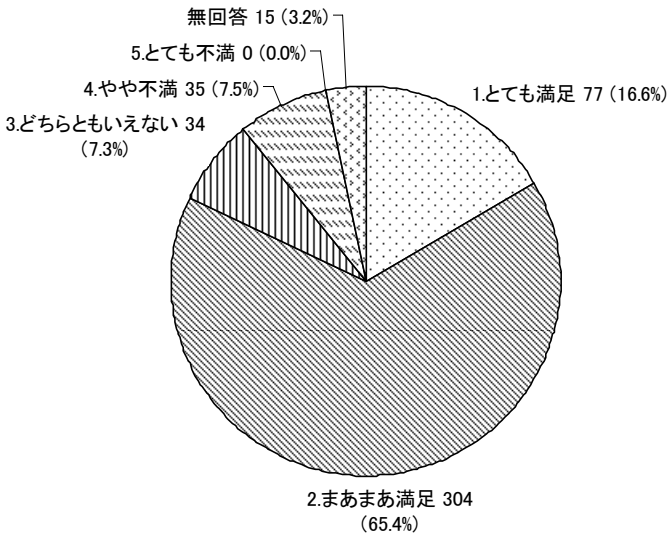
具体的に悪い点をお書きください。

キーワード：車・駐車場関連、自習室・学習室関連、資料関連、開館日・時間帯、子ども

- 古い書籍が簡単に廃棄され、読みたい資料としてみたい書籍が意外と少ない。
- 利用回数が 2 回目でよくわからない
- 本の種類が極端に少ない(鶴舞等と比較)。もっと新しい本をどんどん入れて欲しい。他県で古本を個人からもらって作った図書館があるとか。一石二鳥。読み終わった本を捨てず役立てられる。
- 今日はじめてきたのでまだわからない
- カウンターで本をかりる時、本をじろじろ見る。かりた後でその場で本をかばんに入れようとするすぐに次の人を呼ぶ(邪魔そうにこちらを見る)
- 最近借りるとき、「ありがとうございます」と言ってくれるのはすごく好感持てます。
- 自習室でうるさい人達がいるからなんとかしてと言っても、一度もなんとかしてくれたことがない。「はい。すぐ行きます。」と言うにもかかわらず。意味不明。無責任な対応すんな。できないことなんか言うなよ。それ以来、職員なんか信用しない。
- もっと涼しくしてください。
- 仕事は考えればいくらでも自主的に行うのは当たり前のことで、1 日の業務を増やすべきです。
- こちらの質問をきいてくれない。
- 対応は悪くありませんが、土日に来ることが多いせいか、いそがしそうで、おすすめの本を聞いたり、どこに本があるか聞いたりしにくい。
- 窓口はボランティアでなく専門職員であること
- 職員の方とは直接接していませんので申し訳ありませんが回答できません。
- 職員は良いですが、3F 学習室利用時、休憩所がすぐ横のため、話し声が大きい学生がいる(迷惑)。

問 2-2 安城市の図書館サービス全般はいかがですか？（N＝465）

（上段：実数値 下段：構成比）							
	1.とても満足	2.まあまあ満足	3.どちらともいえない	4.やや不満	5.とても不満	無回答	計
全体	77 16.6%	304 65.4%	34 7.3%	35 7.5%	0 0.0%	15 3.2%	465 100.0%



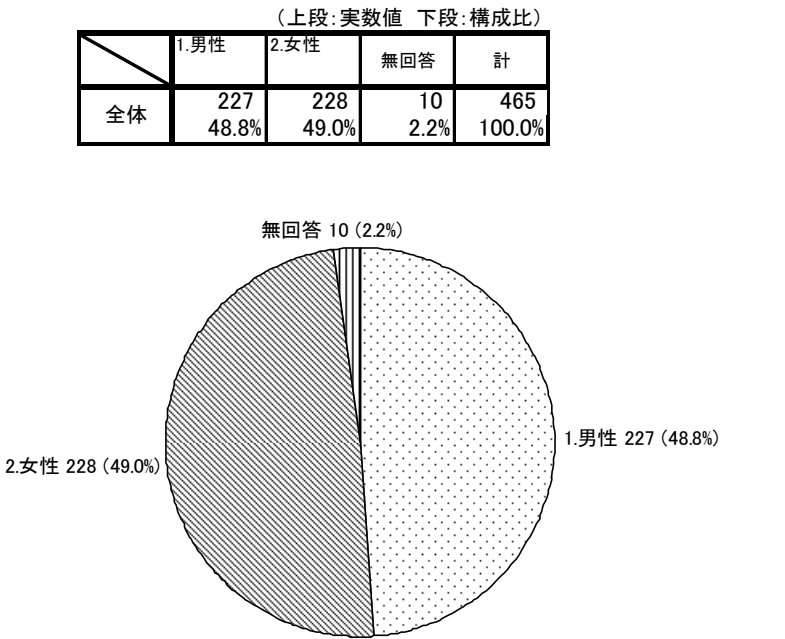
具体的に不満な点をお書きください。

キーワード：車・駐車場関連、自習室・学習室関連、資料関連、開館日・時間帯、子ども

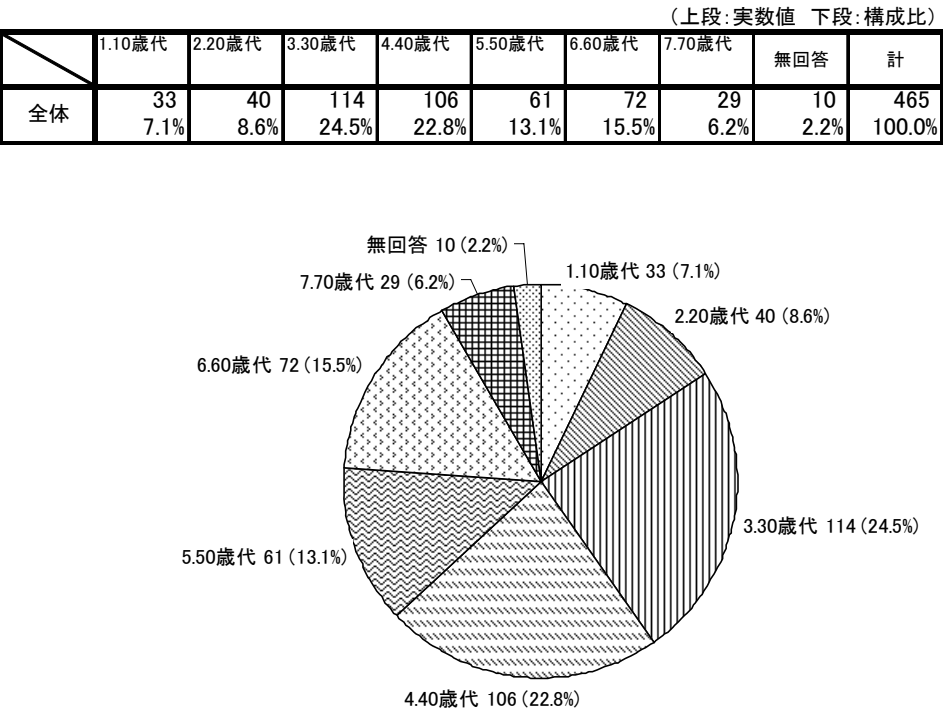
- 付帯設備サービスの充実を望む！
- 新刊書が少ない。
- 新刊書少ない様に思う。
- CD、DVD、Video が少ない。
- CD、DVD 等の視聴が出来ない。
- 明治以降の著名な国文学に関係した書籍がない場合多い。昭和 10 年代、20、30 年代のもの。
- 雑誌のうち、文芸誌と呼ばれる「新潮」、「文学界」「群像」が閲覧用として置いていない。
- 他の市と比べて規模が小さい。具体的に刈谷市。
- ネットで検索して予約をする時、一冊ごとに利用者 No・パスワードを入力したいといけないのが面倒です。数冊まとめて一度に予約できるようにソフトを見直して欲しいです。
- ネットでの予約がしにくい。
- DVD で映画とかあればレンタル料金が浮くのでいろんなドラマの DVD が欲しい
- CD の数が少ない。
- 自習室が小さい。本・DVD の数も少ない。
- 社会人学習室へ高校生が入り込んで迷惑している。冬には 3F 学習室は暑すぎる。職員に言っても対応・やる気はないので困っている。
- 利用回数が 2 回目でよく分からない
- 書籍の種類・数が少ない。スペースの関係か？
- 職員から挨拶してくれないとこっちが気をを使う。
- 私は 65 歳。CD を今の 3 倍くらいの充実を希望します。
- 静かでない。ゆったりしていない。
- カウンターの近くに借りた本をバックに入れることができるよう、スペースが欲しい。
- 新しいマンガもいれてほしい。
- 駐車場が狭い。サービス業なのに 17:00 閉館は早すぎる。延長してほしい。公務員を忘れ民間のサービスを見習って欲しい。
- 箱物作って税金のムダ使いするな!!知恵を絞って活性化しろ!!
- 他の図書館を比べていない(ここしかこないから)。
- 本の種類によっては蔵書が少ないものがあり、片寄っていると思う。
- 2～3 年前より書棚の整理が乱雑になってきた。同じ著書名がまとまっていない。

- ・ イスが硬くて(木製)痛いので落ち着いてよめない。碧南図書館みたいにゆったりすわれるイスがたくさんあるとよい。
- ・ 文芸書特に詩の関係の**本**が少ない気がする。**CD**、MD の充実も。
- ・ 利用者数に対して自習席が少ない。
- ・ **閉館時間**が早いこと、楽譜などの専門書が少ないと思うが、市の規模から言えばまあまあ。(豊田市、刈谷市の図書館も利用してみたが、もう少し充実していたように思う)
- ・ 初めての事などを案内ですべて知ることは出来ず、係員に尋ねなければならない。
- ・ **駐車場**がもう少し近隣にあるとよい。
- ・ もっと席をふやしてほしい。
- ・ **閉館時間**がはやく、仕事帰りに行けるように**夜 21 時**まで利用できるようにしてほしいです。
- ・ 図書館そのものについては特に不満はありませんが、**駐車場**がなくて、困っています。平日昼間は仕事ですし、どうしても土・日になってしまいます。
- ・ 行政、取り組みがよく分からない(公知している方法がよく分からない)
- ・ 返却される予定が読めない(貸出中の)
- ・ 作野公民館での対応があまりよくない。人によって・・・。
- ・ 市の規模と比較不満。
- ・ Web 検索の時、少しわかりづらかった。
- ・ 無線 LAN を使用できるとよい
- ・ 平日社会人が使うには**閉館時間**が早すぎる(希望は **21 時**)。社会人が学習するのに「電卓禁止」はあり得ません。
- ・ 閲覧席が足りない。もっと工夫を。
- ・ 英語文献少。統計類少。インターネットにプリンタ欲しい。
- ・ できれば冬期も開館の夜間延長があればよい
- ・ 他のところのことがわかりません。
- ・ 品の整頓(横置き、並び順)が最近気になります。
- ・ 土日も**遅い時間帯**利用ができると良い **学習室**です。
- ・ 専門書が少ない。
- ・ 探したい**本**はパソコンで探さなければ見つけにくいこと。
- ・ 漫画が少ない。
- ・ 恒常的に変化・向上している点において)

問 3-1 あなたの性別をお答えください。(N＝465)

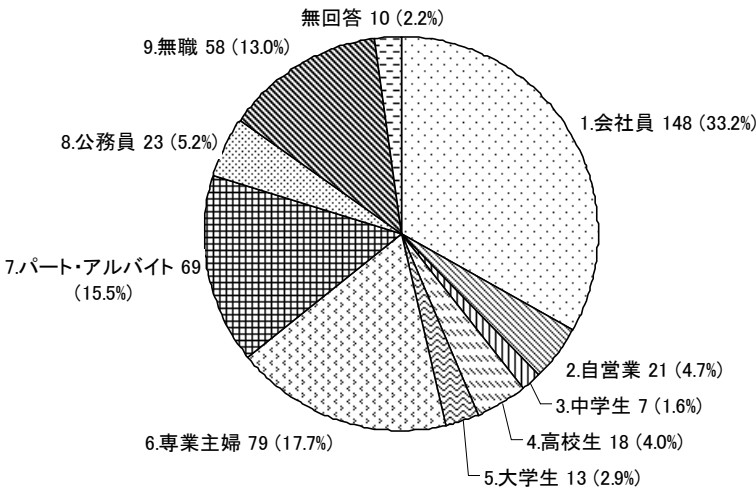


問 3-2 あなたの年齢をお答えください。(N＝465)



問 3-3 あなたの職業をお答えください。(N=465)

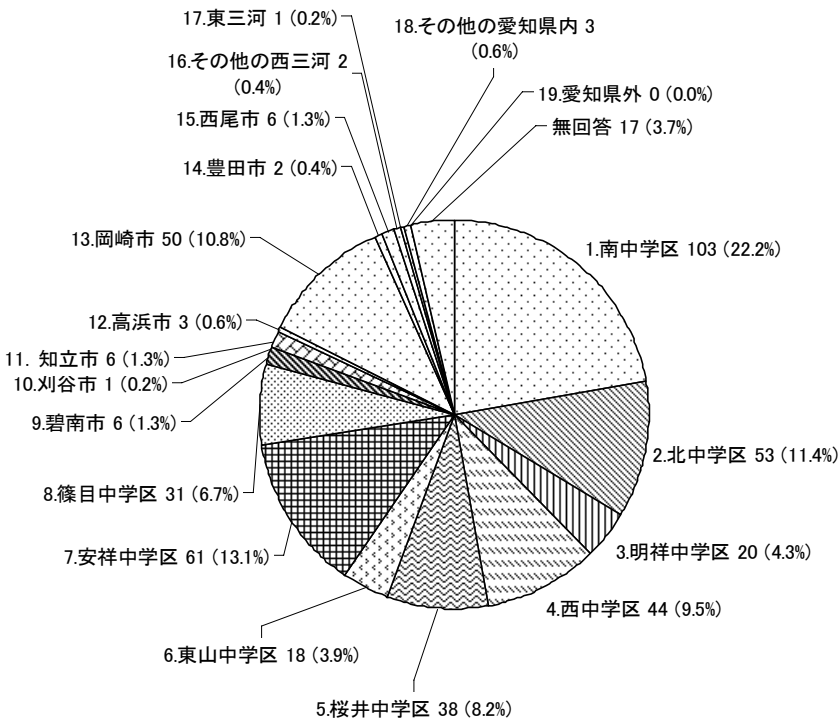
(上段:実数値 下段:構成比)											
	1.会社員	2.自営業	3.中学生	4.高校生	5.大学生	6.専業主婦	7.パート・アルバイト	8.公務員	9.無職	無回答	計
全体	148 31.8%	21 4.5%	7 1.5%	18 3.9%	13 2.8%	79 17.0%	69 14.8%	23 4.9%	58 12.5%	10 2.2%	465 100.0%



問 3-4 あなたのお住まいをお答え下さい。(N=465)

(上段:実数値 下段:構成比)										
	1.南中学区	2.北中学区	3.明祥中学区	4.西中学区	5.桜井中学区	6.東山中学区	7.安祥中学区	8.篠目中学区	9.碧南市	10.刈谷市
全体	103 22.2%	53 11.4%	20 4.3%	44 9.5%	38 8.2%	18 3.9%	61 13.1%	31 6.7%	6 1.3%	1 0.2%

	11.知立市	12.高浜市	13.岡崎市	14.豊田市	15.西尾市	16.その他の西三河	17.東三河	18.その他の愛知県外	19.愛知県外	無回答	計
全体	6 1.3%	3 0.6%	50 10.8%	2 0.4%	6 1.3%	2 0.4%	1 0.2%	3 0.6%	0 0.0%	17 3.7%	465 100.0%



中心市街地拠点整備基本計画に関するアンケート調査
ご協力をお願い

平成 20 年 7 月
安城市教育委員会生涯学習部 中央図書館

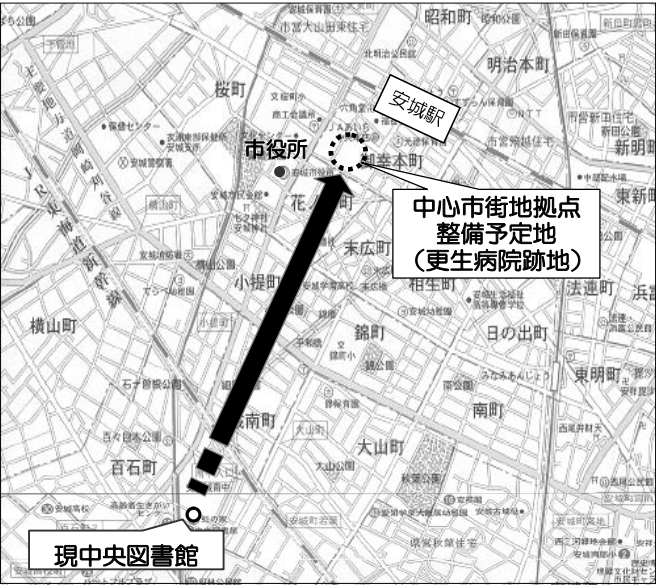
■アンケートの趣旨

安城市では、健康で安心して暮らせるまちの実現を目指し、平成 19 年度に『中心市街地拠点整備基本構想』が策定されました(別掲参照)。その中で、更生病院跡地において、「地域力を育む健康と学びの拠点」をコンセプトに、「図書館」などを核とし、「民間施設」や「広場」の機能を有する複合施設を整備することが検討されています。(下図参照)

現在の中央図書館については、閉館することなく、昭林地区の公民館図書室としての利用を視野に、新しい中央図書館との機能連携について検討していく予定です。

今年度は、基本構想をふまえ、より具体的な内容を『中心市街地拠点整備基本計画(案)』として策定することになります。

本アンケートは、新たに中心市街地に移転整備されることとなる中央図書館のあるべき図書館像や機能などについて、市民や利用者のみなさまのご意見を広く伺うために実施するものです。



なお、ご回答いただいた結果については統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

また、無記名ですので、お名前が出ることは絶対にありません。

以上の趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願いいたします。

■提出方法

ご記入いただきましたアンケート票は、
館内にあるアンケート回収箱 に投函してください。

■ご記入にあたって

次ページ以降の各設問について、お答えください。

1. 新しく中心市街地で整備する中央図書館に望むことについて

問 1-1 中心市街地の中央図書館でどのようなことができれば良いですか？
(複数回答で、ほしい機能にすべて○を付けてください。できれば10個まで)

個人として“知る”“学ぶ”“楽しむ”

- 1. 落ち着いて本が読める
- 2. 静かな部屋で自習ができる
- 3. 探したい本や調べたいことについて気軽に相談できる
- 4. 図書館の利用のしかた、本や情報の調べ方を気軽に教えてもらえる
- 5. 最新の本や話題の情報に触れることができる
- 6. 図書館が所蔵しているCD・DVDなどが気軽に視聴できる
- 7. インターネット上の情報や電子資料などを気軽にみることができる
- 8. 持ちこんだパソコンで資料をつくったり、インターネットに接続できる環境がある
- 9. 有料データベース（新聞記事検索や企業情報など）が無料で利用できる
- 10. 仕事に役立つ情報を調べることができる
- 11. 仕事に役立つ講座や講演会に参加することができる
- 12. 就職や起業するための資料や情報がある
- 13. 暮らしの情報や行政サービスがわかる
- 14. 医療や健康づくりの情報を知ることができる
- 15. 日本語以外の言語の資料が読め、世界の情報を知ることができる
- 16. 余暇を楽しむことができ、目的がなくても気軽に立ち寄れる
- 17. 体が不自由などの理由で図書館に行けなくても、有料宅配サービスを利用することができる
- 18. 本を読みながら飲食ができるコーナーがある

みんなと“出会う”“触れあう”“学びあう”

- 19. 友人と話しあいながら調べものや学習ができる
- 20. 親子で声を出して本が読める場所がある
- 21. 読み聞かせや紙芝居など、子どもが本に触れあう機会が定期的にある
- 22. 子育てをしている親同士の出会いや情報交換ができる
- 23. 同世代の中・高生との出会いや情報交換ができる
- 24. 成人向けの朗読会、読書会などに参加することができる
- 25. いろいろなサークル活動やコミュニティの情報を知ることができ、情報交換できる
- 26. 習い事、学習、趣味、仕事などの発表の場がある
- 27. 図書館で（自分の経験を活かして）ボランティアとして活動できる

まちの魅力を“発見する”“深く理解する”

- 28. 商店街のイベントやお得な情報を知ることができる
- 29. 遊びや観光スポットの情報を知ることができる
- 30. 地元の産業や商品に関する情報を知ることができる
- 31. 地域の歴史・文化に関する展示や講演がある

その他、新しい中央図書館に取り入れてほしい機能を、ご自由にお書きください。

2. 現在の中央図書館への満足度について

問 2-1 現在の中央図書館の窓口での職員の対応はいかがですか？（1つだけ○）

1. とても良い

2. まあまあ良い

3. 普通

4. 一部の職員はあまり良くない

5. 相対的に良くない

6. とても悪い

上記で、4、5、6、とお答えの場合は、具体的に悪い点をお書きください。

問 2-2 安城市の図書館サービス全般はいかがですか？（1つだけ○）

1. とても満足

2. まあまあ満足

3. どちらともいえない

4. やや不満

5. とても不満

上記で、4、5、とお答えの場合は、具体的に不満な点をお書きください。

3. ご自身のことについて

問 3-1 あなたの性別をお答えください。該当する番号に○印をつけてください。

1. 男性

2. 女性

問 3-2 あなたの年齢をお答えください。（1つだけ○）

1. 10歳代

2. 20歳代

3. 30歳代

4. 40歳代

5. 50歳代

6. 60歳代

7. 70歳以上

問 3-3 あなたの職業をお答えください。（1つだけ○）

1. 会社員

2. 自営業

3. 中学生

4. 高校生

5. 大学生

6. 専業主婦

7. パート・アルバイト

8. 公務員

9. 無職

10. その他（ ）

問 3-4 あなたのお住まいをお答えください。

1. 南中学区

2. 北中学区

3. 明祥中学区

4. 西中学区

5. 桜井中学区

6. 東山中学区

7. 安祥中学区

8. 篠目中学区

9. 碧南市

10. 刈谷市

11. 知立市

12. 高浜市

13. 岡崎市

14. 豊田市

15. 西尾市

16. その他の西三河

17. 東三河

18. その他の愛知県内

19. 愛知県外

ご協力ありがとうございました。